

平成 19 年度第 18 回 定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 20 年 1 月 16 日 (水) 午後 2 時
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第 18 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 20 年 1 月 16 日 (水) 午後 2 時
- 2 場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室
- 3 協議事項
- ・平成 20 年度地域運営学校 (学校運営協議会) の実施について
 - ・教育が取り組むべき子どもの食事・食育について
- 4 報告事項
- ・子ども夢・感動体験事業の実施について
 - ・平成 19 年度行政監査結果について
 - ・インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について
 - ・全国学力・学習状況調査の結果概要について
 - ・平成 20 年成人の日の記念行事について
 - ・全関東八王子夢街道駅伝競争大会の申込み状況について
-

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長	(1 番委員)	小田原 榮
委 員	(2 番委員)	細 野 助 博
委 員	(3 番委員)	川 上 剋 美
委 員	(4 番委員)	水 崎 知 代
教 育 長	(5 番委員)	石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事	
指 導 室 長 事 務 取 扱	由 井 良 昌
(教職員人事・指導担当)	
教 育 総 務 課 長	天 野 高 延
学 校 教 育 部 主 幹	
(企画調整担当)	穂 坂 敏 明
学 事 課 長	野 村 みゆき

学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当)	海 野 千 細
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (函 書 館 担 当)	峯 尾 常 雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	遠 藤 辰 雄
学 習 支 援 課 長	牧 野 晴 信
文 化 財 課 長	渡 辺 徳 康
教 育 総 務 課 主 査	山 本 信 男
教 育 総 務 課 主 査	町 田 和 雄
学 事 課 主 査	原 島 洋 子
指 導 室 指 導 主 事	小 川 広 樹

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査	後 藤 浩 之
教 育 総 務 課 主 任	小 林 順 一
教 育 総 務 課 主 任	星 香 代 子

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成19年度第18回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4番 水崎知代委員を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 協議事項、平成20年度地域運営学校（学校運営協議会）の実施についてを議題に供します。本件について、教育総務課から御説明願います。

天野教育総務課長 それでは、平成20年度地域運営学校の実施についてを御説明いたします。

地域運営学校につきましては、現在、東浅川小学校、第六中学校、宮上中学校の3校で試行実施しております。この3校におきましては、ほぼ毎月1回学校運営協議会を開催しまして、情報の交換、課題の把握、検討等を行い、地域の支援、地域との連携強化等を図っているところでございます。20年度につきましては、この地域運営学校の試行について、さらなる拡大を図る考え方から、新たに4つの学校を加えまして実施していきたいというふうに考えております。

2番の新たな試行校でございますけれども、陶鎔小学校、浅川小学校、元八王子中学校、城山中学校の4校を試行校としたいと考えております。

その経過でございますが、昨年11月に地域運営学校の試行の実施について募集をかけました。そして、その4校、陶鎔小学校、浅川小学校、元八王子中学校、城山中学校の4校の応募がありました。そして、その応募があった4校に対しまして、12月27日にヒアリングを行ったところでございます。

4の選定方法でございますが、学校、保護者、地域における学校運営協議会の設置の意思や動向、それと学校運営協議会の運営の可能性が期待される効果、こういったものを学校教育部の管理職8名によるヒアリングを実施いたしました。その結果、4校とも、学校運営を地域との連携・協働により開かれた学校づくりを実施していくうえで、学校運営協議会の設置の必要性が認められること。また、本制度の導入によって新たな学校と地域との関係を構築できる可能性があり、既に地域においても制度の理解、調整等が進んでいる。こういったことから審査を行いました。その審査結果、評価を100点満点としまして、約6割以上、評価があると。こういった理由から、20年度の地域運営学校の試行校を4校として選定していくものでございます。この選定について、それから学校の応募資料については、教育委員の皆様には参考資料ということで配付させていただいております。

次に、5番の今後の進め方についてでございます。本日協議をいただきまして、この試行について御了解をいただければ、東京都の教育委員会と地域運営学校の学校指定の協議を行いま

す。そして、その後、都の教育委員会から学校指定の回答をいただければ、2月になると思いますけれども、本定例会で学校指定の決定をいただく。そして、各学校運営協議会の委員を決定、そして4月から学校運営協議会を設置すると、このような流れになる予定でございます。

概略でございますけれども、御説明は以上でございます。地域運営学校の4校指定について御協議のほどをよろしくお願いいたします。

小田原委員長　ただいま教育総務課の説明は終わりました。本件について御質疑、御意見はございませんか。

細野委員　4校応募されたということですがけれども、4校は、少ないのか、期待した数だったのか、そのあたりの話を一つ聞きたいということと、既に3校試行していますね。その効果というものを他の小学校、中学校にいろいろと報告したり、こういう効果があるからどうですかというような働きかけみたいなことをなされたのかどうか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

天野教育総務課長　この4校の状況でございますけれども、昨年も4校という応募の状況があったというところで、各学校には、こういった状況の報告はしているわけですがけれども、ほぼこのくらいかなという意識はあります。ただ、気持ちとしては、もう少し多く出てきていただきたかったかなと思いますけれども、予算も3校ぐらいという予定をしていましたので、ほぼ予定どおりというふうに思っています。

それから、学校への働きかけでございますけれども、まだ試行中ということですが、各3校の実施状況について、小・中学校の校長の連絡会等でこの状況についての御報告をし、各学校の取り組み状況についても概略御説明しながら、今回の応募等につなげたというところでございます。以上です。

小田原委員長　よろしゅうございますか。

細野委員　大学の定員だって、今、定員いっぱい入る、あるいは70%ぐらいしか入らないところがあるんですね。予算が3校だということと、たくさん応募して、その中からいいアイデアのところを3校選ぶというのは、状況が私は違うと思うんですよ。そのあたりはどういうふうにお考えですか。

天野教育総務課長　今回、試行ということでございます。ですから、各学校の状況等を説明した中で、まだ見えない部分があったのかなと思っています。そういった部分も、各学校の検討の中で、手の挙がり方が、もう少し希望というか、数がこうなったのかというところは考えられると思います。

細野委員　先ほど、私は、こういう効果が上がっているんだよというようなことで、皆さんもどうですかという働きかけをどれくらいなさっているのかなというような質問をしたと思うんですけど、もう少しそのあたりを詳しくお話ししてくれませんか。校長連絡会に報告したという話だけは聞きましたけれども、あるいは積極的に地域の人でもいいですし、校長先生でもいいですし、見に来てくださいと。あるいは、そのときにアドバイスして、こういう形でもできるんじゃないですかとか、そういうディスカッションとかそういうのがいいのかどうかとい

うことについて、少しお聞きしたいと思ったんですけれどもね。

天野教育総務課長 今3校で試行をやっておりますが、その試行についても、今ここで応募があった学校等については、実際に見学をしているというか、見に行っている学校もございます。こういったことで、やっている学校の日程についても公表しながら、意欲のある学校についてはぜひとも見てくださいというような働きかけはしております。それと先ほど、校長連絡会のほうで情報提供というお話がありましたけれども、そこでも、口頭だけではなくで、地域運営学校のたより等もあるんですね。こういったものをお知らせしながら、こういったことをやっているの、いろんなやり方がありますけれども、ぜひとも試行等でやってみませんかというような働きかけはしたというところがあります。

小田原委員長 質問に的確に答えなければいけないの。細野委員はそういうことを聞いているのではなくて、先ほど説明の中に、効果が見え始めているという話をしたけれども、そういう効果について、もっと報告会なり、教育委員会にまず報告して、その情報をさらに市民ないしは一般市民も含めて、そういう周知の機会を設けたのか、そういう情報提供をしたのかと聞いているわけです。校長連絡会をやった。校長会でどういう報告をしたか。あるいは、各学校が公開しているので、それを見に各学校が行っているという話とは違うわけです。いかがですか。

天野教育総務課長 今の委員長のお話の中では十分ではなかったと思います。

小田原委員長 十分ではなかったのではなくて、やったのかやらなかったのかなと聞いているわけ。

石川教育長 年度途中だから、まとまったものがないでしょう。中間報告をして、こういう状況であるという現状について報告していると。詳しくはこれからじゃないの。

天野教育総務課長 そうですね。年度途中ということもございますので、まだすべてこういった状況がまとまりきっていない部分があります。ですから、中間の状況ということで連絡会等のほうでは報告しているという状況でございます。

小田原委員長 ということでございます。

細野委員 わかりました。

水崎委員 1年間終わったところで、年度の終わりで、報告書というのは出るようになってい
るんですね。

天野教育総務課長 試行ですから、今やっている学校について、何らかの形で状況をまとめた
いと思っています。

水崎委員 1校について2年間試行でやるわけですね。20年度で4校新しくなると思うん
ですけれども、この学校についても2年間の試行という形でやっていくわけですか。

町田教育総務課主査 今のところ全体として2年程度の試行という考え方を持っております
ので、今年度やる4校については、今年度1年を考えております。

水崎委員 じゃ、この制度自体を2年間試行というらえ方なんですか。1校について2年
ではなくて。

天野教育総務課長 試行については2年ということですから、この学校については2年という

ことで考えています。

水崎委員 この4校についても2年、20年度、21年度ということでもいいんですか。

天野教育総務課長 そうですね。ただ、試行については、一応2年間程度というふうに考えていますので、ここで言いました3校については、2年間の試行ですから来年度です。

水崎委員 もうあと1年ですね。この4校も20年、21年の2年間の試行ということでもいいんですか。

小田原委員長 東浅川と六中と宮上はことしやって、また来年、もう1年試行をやるわけでしょう。2年間ね。

天野教育総務課長 そうです。

小田原委員長 この4校は来年度だけですか。

町田教育総務課主査 そのように私は理解していたんですが。

小田原委員長 皆さんが担当していながら、そのところを明確にすぐ答えられないというのは非常に困った話なんだけれども、じゃ、その次はどうするのというのは、たぶんないんじゃないの？ あるんですか。

天野教育総務課長 試行を今していますけれども、3校ともそれぞれの取り組みを始めているところだと思います。そういったものをまとめながら、実際にどういう形態があるのかということも2年間の試行の中でまとめ、試行が終わった段階で本格実施に向けて各学校のほうに周知していこうというふうに思っています。

小田原委員長 ほかにいかがですか。

水崎委員 学校評議員制度とこの学校運営協議会との関連はどんな感じで考えておられるのかなと思うんですけど。ちょっと話が飛んじゃうかもしれないんですけども、前に学校評議員制度あり方検討会というのをやったと思うんですね。そこでは評議員制度をどうしていくかという内容をもう一回検討し直そうという検討会だったと思うんですけども、その中で、こういう地域運営学校を導入したらどうかという前向きな提案も出たんですよね。今後この地域運営学校をやるときに、評議員制度をどうしていくかという話し合いは持たれているんですか。それとも、まだそこらへんまで全然話はできてないんですか。

天野教育総務課長 学校評議員制度をどういうふうにしていくのかということも、今回の試行の中での検証課題です。今の地域運営学校の中でも、構成メンバーの中に学校評議員の方が入っている部分も中にはございます。そういったこともあるので、試行の中でどういう形でやっていくのかということを検証していこうと思っています。

石川教育長 指定をされて試行しているところも、両方置いているんですね。ですから、それらを比較検討した上で、学校運営協議会にしたほうがいいのかどうか、あるいは評議員制度だけで、同じだから、それだけでいいのかどうか、そのへんのところを総合的に検証し、実際に実施する場面では、部分実施になるのか、あるいは全市体制にするのか、そのへんのところは、今後、報告を見ながら、あるいは実態を見ながら考えていこうと思っています。

小田原委員長 ということですが、いかがですか。

水崎委員　もう一つだけ、すみません。

去年の定例会の報告だったと思うんですけれども、19年度、3校実施していますね。その選考から外れた学校があったと思うんです。それと、間に合わなかった学校もあったということが会議録には載っているんですけれども、その学校が今回応募してきたのかな、どうかというところで教えてほしいんですけれども。

天野教育総務課長　今回は応募はありませんでした。

水崎委員　その学校については応募してこなかった。

天野教育総務課長　はい。

小田原委員長　それは、どうしてかというのは言えるんですか。

石川教育長　校長がかわっているとか、そういう条件があるの？

町田教育総務課主査　校長先生もかわっておりません。

小田原委員長　だから、何で応募しなかったのかなという、そこらへんはどういうふうに理解というか、把握されていたんですか。要するに、なかったというだけ？

天野教育総務課長　申しわけありません。特にそこまでは把握しておりません。

町田教育総務課主査　考えられることとしましては、去年手を挙げてもらったのは初めてのことでですので、校長先生が優先してやってきたような経緯があるんですけれども、今年度挙げた学校は、地域のほうの力で、地域がやりたいという学校が多いようです。ですので、散田小学校は、校長先生が手を挙げて、その後、地域との連携が期待するほど進んでいないんじゃないかというふうに想像しています。

小田原委員長　これは始めるにあたって、委員の中でも考え方がいろいろあって　いろいろというのかな、私なんかは、今やっているような試行の形というのは地域運営学校とは認めないんです。地域運営学校でも何でもなし。学校評議員制度とか学校運営連絡協議会とかいうようなのがちょっと膨らんだ程度のものだというふうに思っているんですけれども。八王子は学校数が多いものですから、一町一村一校というふうなのだったらもっと別な形で発展するだろうけれども、八王子の場合にはこういう形で出発するしかないのかなというふうな理解の仕方をしているんですけれどね。

ただ、それにしても、事務局のほうでどういうふうにもっていかうとするか、幾つかのスタイルがあるだろうけれども、それを八王子としては、学校とか試行の過程に任せていくということでもいいのか、もっと教育委員会としてこういう方向でリードすることがあっていいんじゃないというようなことが明確にまだ見えないわけ。それは、先ほどの教育長や教育総務課長のお話のように、試行だから、試行の経過を見て決めていくということでしょうけれど、もうちょっとはっきりしたイメージというよりは、ビジョンを持っているべきだろうと思いますけどね。それは、先ほどの細野委員のお話のように、3校の予算を設定したら、4校出てきたから4校でよしとするか、これはちょっと違うんじゃないかなと思いますね。ということですが、ほか

にいかがですか。

もっといろいろ聞きたいところはありますよ。効果が見え始めている、その効果は何なのか。こういう話が出てくるときに、そういうのはやはりデータとして示すべきですよ。効果が見え始めていると言うけどね。それから、学校評議員制度というのがあるんだけど、学校評議員というのはそのまま残っているけれども、それはどういうふうを考えているのかとかいうようなものを持っていないといけないんじゃないですか、こういうのが出てくるとき。

細野委員　それから、やっぱり委員長がおっしゃったように、何で今回は地域のほうが手を挙げてきて、学校長というか経営側は自分で手を挙げてやりましょうというものが少なかったのか、そのあたりの分析というのも当然必要なわけですよ。去年は、こういう制度を市民の人たちは知らなかったのかもしれない。だんだんそれがわかってきて、じゃ、これをやってもらいましょうかと、そういう気運が上がってきつつあるのかもしれないしね。

それから、もう一つは、八王子というのは、ニュータウンから中山間地までみんな含んでいるわけでしょう。地域差がすごくあるわけですよ。その中で、どういう地域運営ということを考えていいかというのは、とてもいい研究材料にもなるわけですね。そうしたら、もっと手を挙げてもらったほうがいいのかも。そのあたりの働きかけというものを事務局ベースとしてはどういうふうに今後やるのかということ、少し課題として持ってほしいという気がしますね。

天野教育総務課長　はい、わかりました。

小田原委員長　この話題が前に出たときにも申し上げたんですけれども、この地域運営学校というのをしっかりつくっていけば、教育委員会は要らないだろうというふうに思っていますよ。ただ、事務局は事務局として市長部局になればいけないんだけど、今の皆さんの事務局を市長部局に移したら、これはちょっと心配だとなるから、教育委員会はやっぱり必要かなと思わざるを得ない。私は、その軌道修正をしなければいけないなと思っているんだけど、地域運営学校がきちんとできるようになれば、教育委員会はだぶん要らなくなるだろうと思います。それを私なんかは描いているんだけどね。じゃ、教育委員会に代わるものをどこかにつくっておかなければいけないなという気もするので、それは試行しながら明確なものをつくっていきたいですね。ぜひ、そういう点での整理、準備を、時間がないでしょうけれども、怠りなくやっていただきたいと思います。

天野教育総務課長　はい。

小田原委員長　では、地域運営学校の実施、試行について、4校を指定するという。これはなお東京都との協議をしなければいけないという法規制があるわけですね。

天野教育総務課長　はい。

小田原委員長　それに従って進めていくということでございますので、4月までまた経過をきちんと実施していただきたいと思います。

それでは、教育総務課の件は終わりました、次に、教育が取り組むべき子どもの食事・食育についてを議題に供します。本件について学事課から説明願います。

野村学事課長 本来であれば担当主査のほうで御説明をするところなんですけれども、ファクスでもお知らせしたとおり、そごうの8階の催し物会場でおおるり展をしており、そちらのほうに行っておりますので、私のほうから御説明をいたします。

平成17年度に食育基本法が施行されまして、その中で「とりわけ子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼす」とございます。折しも、昨年12月市議会第4回定例会で市長が、中学校給食の実施を表明されました。本教育委員会においては、平成10年に中学校給食を市長に要請をして、平成11年11月から平成14年7月まで、二中、中山中の2校で試行した経緯がございます。この試行は、デリバリーランチという外注でお弁当方式、それと家庭からのお弁当の併用という形で実施したものでございますが、全校で実施する場合には莫大な経費を要するなどの理由から試行は中止され、全校で実施することはできませんでした。今回市長が実施に踏み切ることを表明されたことを機会に、教育現場で期待されています食育について議論を教育委員会でも行って、食育の一部であります学校給食について、さらに中学校給食について考えたいと思います。そこで、お手元のような冊子に事務局の考え方をまとめましたので、この場で御協議いただき御意見を賜りたいと思っています。

1ページ目をお開きください。「はじめに」とございます。近年の子どもたちは、基本的な生活習慣が身につけていないとか、コミュニケーション能力がないとか、基本意識が十分備わっていないとか、いろいろ課題が指摘されているところでもありますけれども、生涯にわたって基本となる食生活習慣というものは、子どものうちからきちんと身につけておくことが大切だというふうに考えております。そこで、教育委員会は、先ほども挙げました基本法にもございまして、子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が重要であると考えて、今改めて食育を生きる上での基本として、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけて、本市の未来を担う子どもたちが健康で自立した社会人として生きていくことができるように取り組んでいくというふうに考えました。

2番目は、子どもたちを取り巻く状況でございます。ちょうど平成18年度に学事課が2つのアンケートを行いました。その中から、一部ですが、本市の児童・生徒の様子がちょっと見えてきますので、そこに挙げてあります。「学年が上がるに従って好き嫌いが増加する」というものでございます。お手数でございますが、5ページのグラフ1を参照お願いいたします。小学校1年生から中学校3年生まで少しずつ、嫌いなものは食べないという数字がしっかりと見えてまいります。また、「朝食を取らない子どもが多くなっている」ということも、その下のグラフにお示しをしております。3番目の「孤食が増えている」、これは6ページになっておりますけれども、やはり学年が上がるに従ってひとりで食べるが多くなっています。中学生になると、塾に行くということもあるので、ひとりで食べるということもあるのかもしれませんが、そういう数字が見えています。4番目「肥満、痩身傾向の出現率が高くなっている」、これは7ページですが、これは本市の調査ではありませんけれども、やはり年齢が上がるに従って、痩身とか肥満傾向が極端な形で見えています。5番目「生活習慣に関する意識を実現できない」、それは8ページにございます。「心や体の健康は、食生活が深く関係している

ことを知っているか」という問いには「知っている」と答えているんですが、「それが身についているか」というと「そう思わない」という数字になっています。

そこで、食育の必要性を3つの柱で考えました。教育委員の皆様には差し替えてあるんですが、ほかの職員と傍聴の皆様には、1ページの最後の行、(3)が抜けておりましたことを御承知おきください。後ほど読み上げます。1つ目としては、「食育の基本は家庭にある」といたしました。食育は、人が生きていくためには必要なことではあるけれども、学校において行うよりも、まず先に保護者が家庭で行うべきものであるという、このことを挙げてあります。命あるものをいただく感謝の心であるとか、家庭では伝えなければいけないことがたくさんあるといたしました。2つ目として、「食事を通して子どもとの会話を豊かにする」。食事を通して子どもと会話をするということは、例えば四季折々の食材についての話であるとか、いろいろ話題に尽きないと思っています。3つ目、「保護者が子どもの食生活を十分に把握、管理することが困難な状況にある」といたしました。今、共働きの家庭であったり、不規則な労働環境に置かれている保護者が増える中で、家族で食卓を囲むという時間が減少したり、核家族が進んだことで、食事のマナーであるとか、子どもたちに伝えるべきことが十分伝えられなくなっている。また、外食だとか、外で食事を確保することが簡単になっている今では、保護者が子どもたちの食生活を必ずしも十分に把握、管理することが困難になっているのではないかとということが挙げられます。

4番目には、学校における食育の目標と基本方針を挙げてございます。一つ一つ読むと時間がかかりますので、お目を通していただければと思っています。

5番目、学校における食育の推進でございます。4番に挙げました目標と方針に基づきまして、各学校では「食育全体計画」を作成していただき、学校の実情を踏まえて、各教科・領域の年間指導計画の中に位置づけていただき、食に関する指導を推進するといたしました。また、各学校では食育リーダーを置くことになっていきますけれども、食育を積極的に推進できる人材をリーダーとすることが望まれるということにしてあります。

6番目、家庭・地域と学校との連携。確かに食育は家庭を中心に行われることでありますので、効果的に進めるには、学校と家庭、または地域との連携が必要になってきます。そこで、以下のような具体的な取り組みを挙げてみました。1番目、家庭への啓発として、例えば「給食だより」などによって情報提供して職員を支援する。2番目、保護者が参加できる、例えば料理講習会などのような学習会などを開催する。3番目、給食があっても「お弁当作りの日」というのでしょうか、そういうお弁当をつくってくる日を設定して、学年に応じて家庭の協力を得ながら、自分で食材を調達したり調理をした弁当をつくってみる。こんなことで、食材の調達にはこのくらいのお金が必要になるということも体験できるかと思っています。4番目、クラス全員で栄養価等を学習した上で献立を考え、それを給食に取り入れるなどの試み、これは学校現場の先生からお伺いした提案でございます。大きく2番目として、地域の連携。地域にはいろいろな資源がございます。子どもたちにとっては生きた教材となります。地場産の食材を使った給食であるとか、郷土料理等知識を持つ方を活用するとか、学校農園で食材の生産

体験をしてみるとか、そういうことができるかと思っています。

そして、食育の中の一つである給食、特に中学校給食の充実について、ここで述べております。現在は、高尾山学園を除く37の中学校でミルク給食を行っているところですが、学校で過ごす子どもたちというのは、一日3回食事をする中、1回学校でお食事をとっていません。家庭との連携を行う中で、児童・生徒だけでなく、保護者等については、自らも食についての意識を高めることができ、それを通して健全な食生活の実践を子どもたちとともに図ることができるのではないかと考えます。

先ほど申し上げましたとおり、市長は議会答弁で、平成21年度から中学校給食を実施すると表明いたしました。この機会に中学校給食についての考え方を整理いたしますと、本市においての中学校給食は、昭和44年に完全給食の実施の請願が採択されて以来、長い間懸案となっています。その間、議会でもさまざまな議論が繰り返されてまいりました。しかし、朝食を食べない生徒であるとか、家庭からの弁当を持参できない生徒は少なからずいることは、先ほどのグラフでも見ておわかりのとおりだと思います。教育委員会としてもこのことは見逃すことができず、現在行っている中学校でのミルク給食を充実させた形で中学校給食を実施するということになりました。その考え方として、1番目に、学校給食法に基づく給食であること。2番目として、給食を行う中でも、家庭からの弁当、これは今でも家庭からお弁当を持ってくるわけですが、その中で食を通しての基本的な生活習慣の獲得、それから食事を通しながら、お弁当を通しながら子どもとの会話を求めて、家族の絆の大切さを保護者がお弁当に託しているということもあらわれているのではないかとということも考え、家庭からの弁当持参も可能とするということにしました。こうすることによって、給食を選ぶのか、お弁当を持参するのかという子どもたち自身の選択する力も身につくと考えています。また、財政的負担を考慮して、外注弁当方式が適当であるということになりました。

最後に、中学校給食が、ただ欠食対策としての手段であるとか、安易に昼食を支給する制度だというふうなことにしないために、やはりこの際、食育を推進し、食や食事について、学童期の子どもの持つ保護者だけではなく、多くの市民が知恵を集めて子どもたちに伝えていく必要があるというふうな考えています。望ましい食習慣を養うこと、正しい食育の推進は、未来を担う子どもたちにとっては、必要不可欠なものだと考えております。そのために、具体的に5番、6番で挙げた内容について、着実に取り組んでいくものと考えています。

今後、これを御協議いただいた後、まとめることになりましたらば、具体的に進めるに当たっては、保護者等を入れた懇談会を考えております。形としては、まだこれから保護者の皆さんと御相談をしながら決めていくべきところもあるかと思っておりますが、その席でこの考え方を活用して、児童・生徒の食育の推進を図っていく参考としていく考えでおりますので、御意見をいただければと思っております。御説明は以上です。

小田原委員長 学事課からの説明は終わりました。本件につきまして御質疑、御意見を願います。

水崎委員 中学校給食は食育の一部だと思うんですね。確かに一緒に考えていくというのはいい

いと思うんですけど、今ある小学校給食と食育をどうやっていくかというのを考えるのは比較的スムーズにいくかなと思うんですけど、中学校給食は、一応市長が発表して実施せざるを得ないと思うんですけども、中学校給食は給食という部分で、一つ別の議論をするということが必要じゃないかなという気が私はするんですね。保護者と懇談を持つと課長はおっしゃったんですけども、何について保護者と懇談を持つかというのをちょっと教えていただきたいというのと、これから中学校給食をやるについて、恐らくPTA連合会でもアンケートをとってという状況にもなっていると思うんですね。そういうのをどこかで報告をされるのか、そういう団体とどういう話し合いを今後していくのか、そこらへんも含めて、今後のこともちょっと教えていただきたいなと思うんです。

野村学事課長 今後のことですが、おおよその方向というのは、財政的にも限られていることでもありますから、形は見えてくるのかなというふうに思っていますが、しかし、実質、細かいところについてはまだ何も決まっていないところで、それについて事務局が考えていることを出しながら、こうすればもっといい形になるというふうなことがあれば御意見もいただきたいと思っています。まだ具体的な形は考えていないんですが、あしたもそうなんですが、中学校のPTA連合会の役員さんとお話をしながら、アンケートもいただきましたので、その中の質問にもお答えするような形で少し意見を詰めながら、現場で一番望まれている給食というのを見つきたいと。給食というのは食育の一環でもあるわけですから、どんな形で中学校の子どもたちに給食を通して正しい食育、正しい食生活習慣、それにつながる子どもたちの生き方をどうしたら伝えられるかということを探っていく、そういう場を、簡単ではあるかと思うんですけども、大きなことまでいきたいと思いますけれども、中学校給食に関する範囲の中で意見交換ができる、そのような場を考えています。

水崎委員 結局、お弁当をつくるにしても、給食費を払うにしても、保護者ですよ。保護者もいろんな意見があるので、どれが一番いいか、もちろん一つの答えは出ないと思うんです。でも、子どもの養育に対して一番責任を持たなければいけない保護者が、やはり真剣に考えていく必要があると思うんですね。だから、給食の形態というのは、予算のこともあるのである程度は決まっていくのかなという気はするんですけども、決めていく中で、保護者にも話に加わってもらって一緒に考えていく。そして、欠食のことも含めて、子どもにとって食育というのは大きな問題ですので、そこらへんも含めて一緒にやっていくということは忘れないでいただきたいなと思うんですね。

野村学事課長 そうです。そのことですが、非公式には、中P連の役員さんから、具体的なこんなことをしたらどうかというふうな御提案もいただいているんですが、詰める中で、どんな形だったならば、多くの保護者の方と意見交換ができるかということも探りながら決めていきたいというふうに思っています。

水崎委員 あと、朝食を食べない、お昼も食べない子がいる。それは、学力とも大変関係があると思うんですよ。大人でも、何も食べないで午前中を過ごすなんていうのは、たまには我慢できても、それがしょっちゅうとなると、子どもは勉強する気もなくなっちゃうし、身も入ら

ないと思うので、そこらへんは教育委員会で取り組むのか、それとも福祉のほうで考えていくのか、お互いに関係機関と連携をとりながら、将来を担う子どものために、ぜひアンケートで出てきた結果を役立てるといふ形をとっていただきたいなと思うんですけど。

細野委員 この問題については、いろんなところで皆さんとお話ししたはずですよ。完全給食について市長のほうからゴーサインが出たということに対して、先ほど「チャンス」という話でした。まれに見るチャンスということですね。まれに見るチャンスなんだよ。私はそう思っている。何でチャンスかということについては十分に皆さんが考えているとは思ってない。第一、保護者に相談する。これは福祉の問題であるかもしれないし、教育だけの問題ではない。我々この教育委員会でやることは、教育としてこれをもう一回とらえ直すと、こういう話をしたと思う。一つは何か。さっきの話もそうだけれども、おなかが減ったら授業が身に入らない、だから教育効果がある。2つ目、食べ残しとかいろいろなことがあるわけです。そうすると、環境問題もある。それから、農業のことを考えたら、産業の問題もある。それから、限られた予算でどういうものをつくるかというメニューを考えさせるのだったら、それは経済の問題かもしれない。算数の問題、数学の問題になるかもしれない。それから、栄養のことを考えたら家庭科の問題になるかもしれない。たくさんのことをここで学べるわけ。その話はこの中に全然出てない。その話はしたはずだ。このままだったら、福祉のほうで協議すればいい話であって、我々がすべきことではない。何をチャンスととらえたか、そのあたりの了見というのはまだまだ狭いように私は思う。以上です。

小田原委員長 いかがですか。私も思いますよ。案だからいいかなという部分もないわけではありませんけれども、今まで何を話してきたのかといたら、今細野委員が言ったようなことをお伝えしてきたつもりです。そういう意味で、一番最後のまとめの前のところで、「給食を実施する」とあるけれども、私はここは削除だな。そんな気持ちがありますよ。つまり、今食育が大事だというのはいいですよ。食育、そのとおり。そこについて異論はない。だけれども、じゃ、食育をどうなのかといった話が具体的に示されていないわけ。いろいろなことをお話ししてきたつもりなだけけれども、そこがものすごく欠けているんだよね。だから、前にもお話ししたけれども、ここに指導室はかかわっているんですか。

それで、例えば今孤食の話が出ましたよ。あるいは欠食の話が出たけれども、増えているというけれども、増えているというのは、経年で増えているの？ 年齢が上がるにつれて増えているの？

野村学事課長 年齢が上がるにつれて。

小田原委員長 そんなの当たり前じゃない。増えているという話にはならない。例えば1年生が部活で朝早く出ていくなんてことはない。ところが、中学生になったら、朝練だとかいってひとりで食べて出ていくというのが起こるわけでしょう。それで増えている、だから給食が必要だという話にはならないわけですよ。そういうデータの部分的な不備もあれば、じゃ、昼食を食べていないというデータがここにはないわけね。朝食を食べていないというのはあるけれども、昼食を食べてない、だから給食が必要だというふうに直結するのかどうか、そこも明ら

かにならないわけですよ。お昼を食べていない子がいる。だからといったら福祉の話になっちゃうわけですよ。給食の話というよりはね。

だから、そのところを、私たちは食育の中で、食育をどうするかということを中心に整理して、だからどうするんだということ考えたときに、給食も一つ食育として考える必要があるのではないか。そういう話だったら、私たちは理解できる。私たちはというよりも、少なくとも私はそういう点で理解できる。市長が言ったから、言わないからということではない。教育委員会として考えるべきことは、教育の中で給食をどういうふうにか考えるかということだということなんです。その点で、このまとめ案は不十分だと思います。

細野委員　もう一つ、さらに言えば、地域の人に相談するのもいいけれども、それは二次的なもの。もう少し学校教育、体制としてこの食育というのを真正面にとらえる。だから、さっき委員長が言ったように、指導室がこれをどういう形で食育として本当にやろうとしているのかというところの詰めというのができているのかどうなのか、僕もそれを聞きたい。

野村学事課長　指導室のほうでは、正確な名前は忘れちゃったんですけども、研究班があって、食育をどう進めるかというパターンみたいなものを既に出しています。それに基づいて、先ほど2ページでお示した「学校における食育の推進」の中の食育全体計画というのをこれからつくっていくことになっておと思っています。それについて、目標とか基本計画、基本的なところが挙げてありますが、それに基づいて、各教科であるとか、領域であるとかで、具体的にお示するんだとおと思っています。それはこれからということになりますので、考え方については、ちょっと別な資料にはなりますが、そちらで各学校にはある程度お伝えしているというふうには聞いているんですけども。

小田原委員長　いや、そういう……

野村学事課長　……ことではなくて？

小田原委員長　例えば、「食事の喜びとか楽しさを理解する」と言ったときに、小学校でそういうことをどういうふうに行っているの？　一緒に仲良く食べましょうということで行っているだけではないの。食育ということで行っているんですか。

朴木指導室統括指導主事　給食の際に、これはこういう栄養があるんだとか、あるいはこういう食べ方が体にとっていいんだというのは、日常的に教育の一環として給食指導の中では既に行われております。

小田原委員長　本当に毎日言うんですか。

野村学事課長　小学校は、毎日先生がついていらっしゃる。

小田原委員長　先生はついてはいるけれども、そういうふうな話をして「いただきます」と食べているわけ。

野村学事課長　私が見た中で、数は10回に足りないところですけども、「いただきます」をして、「きょうは何ていう野菜があるね」とか「何がある？」みたいなことを聞いていらっしゃるところは見ております。

小田原委員長　それだけじゃないですか。それは皆さんが見ているからやっているわけではな

いですか。

朴木指導室統括指導主事 既に小学校では、給食指導という年間指導計画を以前からつくって
おりました。今年度からは、食育の全体計画をつくっております。来年から、本格的に全体計
画をつくってくださいということで、食に関する指導については、各教科や給食指導の中、あ
るいは養護教諭等が入ったの栄養指導、それから宿泊遠足の前にこういう食事をするんだとか、
あるいは給食の時間に放送委員会がきょうの栄養について紹介している学校もございます。各
学校でどういうふうにして食育の全体計画を持つのかというのは、既に小学校はほぼできて、
来年は本格的に。中学校については、少し考慮の必要があります。再来年度の4月から中学校
給食をやるということで、教育課程の中の時間割のところも含めて、給食の中でどういう食育
の方向性があるかというのは検討していかなければいけないと思います。ただ、こういうこと
についての実践例は、昨年度から、食育の重要性を鑑みて、本市の研究推進班に健康教育推進
班というのを新設して、例えば家庭科の中で食育をどう行うかとか、給食の中でどう行うか、
あるいは養護教育と一緒にどう行うかとか、食育と各教科の指導計画の関連を、本市としても
案として、各学校に資料は提供しているところです。

小田原委員長 私が言っているのは、そういう研究発表会の際の資料をもって食育をやっ
ていますという話を聞きたいわけではないんですよ。同じことを毎回繰り返して言っているから
申しわけないんだけど、今朴木さんは各教科、あるいは養護教諭とすべての教育活動を通
じて食育はやっているんだという話なんだけど、じゃ、国語でやっているのか、そういう
話になったら言えないでしょう。あらゆる教育活動を通じて食育はやるべきなんですよ。そう
すると、そういうのをここに示さなければいけないの。ある学校の食育の発表会のメニューを
そうやって示すだけではなくて。

私たち教育委員会の学校訪問というのは、今、一日滞在する形でやっているわけだけでも、
そこで給食も見えていますよ。そうすると、今お話のように、放送で、きょうの食材はこれこれ
で何カロリーですというような放送も聞こえてきます。そのことが、今課長のお話のようなこ
とが行われているという話にならないんですよ。もっと、ここで言っている、1から6の目標
を挙げているけれども、そういうような事柄がどういう形で食育として行われているか、ある
いは行われなければならないかというのが、どの教科の先生にしても、担任にしても、みんな
それが実践できるような形で示されなければならない。なおかつ、給食が必要だとするならば、
「少なからずいる」というのは、「少なからず」なのか、「多少」なのか、「多い」なのか。「少
なからず」と言った場合には、かなり多い印象を与えるわけですよ。「教育委員会としてもこの
ことは見逃せない」というけれども、見逃せないことになるのか。何で見逃せないのか。そこ
のところ飛んじゃっているわけですね。飛ばないようにしてほしいわけです。

そうすると、「実施する」のではなくて、「実施することを考えてもいい」ぐらいじゃないの。
もっと言えば、こういうわけだから「具体的に検討する必要がある」と。あるいは「具体的な
考え方を検討する」、そういう言い方にしかならないと思いますよ。いろんなことを準備したと
してもね。

石川教育長 委員長指摘の不備については、私も重々わかっているつもりなんですけれども、ただ、やっぱりこの場では、大綱を決めて、後は具体的には、学校の教育課程の編成の問題ですから、全体計画をつくるということになっていきますので、その中で学校を挙げて考えていく問題だろうと思うんですね。この問題は、行政としては、教育委員会だけではなくて、ほかの部局とも連携しながら、それこそ全市を挙げてやらないと、当初の目的の達成というのは難しいんだろうと思いますよ。とにかく今、地域の教育力の低下だとか、あるいは家庭の教育力の低下なんて言われている中で、教育力を啓発してこちらに意識を向けてもらおうという、家庭がなかなか向いてくれないという状況がある中ですから、そこを巻き込んでいくうえでは、やっぱり教育委員会だけではだめなので、これからは全体に働きかけて、全市挙げてやらないと、本来のねらい、この問題もそうだし、学力の向上というところには結びつかないというふうに思いますので、大卒のところだけできるだけ議論していただくとありがたいなというふうに思います。

細野委員 教育長がおっしゃるとおりなんだけれども、要するに、これはビッグチャンスだと思えばいいの。中学校の教育に対して、プラス・アルファの教育をする一つの材料が得られたのだからというふうに、プラスでとらえてほしいわけ。だから、積極的に前向きでやってほしいわけよ。ただ言われたからというのではなくて、そのときに、私の考え方は、地域の人たちというよりも、もっと先にやるべきことがあるだろうと。それは、むしろ先生方もしれない。学校の体制づくりを早くやってほしい。だから、さっき教育長も言ったけれども、食育の全体計画を早く出してほしいということですね。各学校で、例えば総合学習の一環として考えてもいいわけだ。そのくらいのことまで踏み込んでほしいと私は思います。

小田原委員長 具体的に言えば、2ページの「学校における食育の推進」の(1)(2)をきちんと膨らませること。これは前から言っている話ですよ。これを広げてほしいわけ。そして、その次のところの「学校における取り組み」、これは今の学校の中の話と連動するけれども、このところももっと具体的に示さなければいけないわけ。今の地域ぐるみでやっていかなければいけない、あるいは家庭の重みが必要なんだから、そこをもっと具体的かつ重要だということを示してほしいわけです。

結論と言えば、先ほど教育長の言葉を「実施する」のところに置き換えてほしいわけですよ。

「実施する」でとめるのではなくて、やるとすれば、そういうことになるだろうと思いますね。

細野委員 全市体制でやるんだよと。

小田原委員長 そういう方向で検討するんだと。実施に向けて具体化するとかいうふうな言い方になるんじゃないのかな。

野村学事課長 確かに、御指摘のとおり、2ページの「学校における食育の推進」、なかなかこれがボリュームがとれないというようなことは、ちょっと……

小田原委員長 それは指導室に相談しないからですよ。

野村学事課長 今後、今、教育長は「全市」と申しあげましたけれども、まずは教育委員会全体としてどうしていこうかということこれから具体的に日程を決めて進めようとしていると

ころです。その中で具体的なものがもう少し出せるかと思しますので、教育長おっしゃるように、これは大枠の考え方として……

小田原委員長　大枠だから、教育委員会だけにとどめないで、みんなで考えましょうということ言えばいいわけじゃないですか。

細野委員　ただ、教育委員会がフロントランナーとして推進していくんだよと、そういう姿勢を見せますよと。これは教育上とっても大事な教材なんだからと、それを言うておけばいいのよ。ただし、いろいろ波及するところもあるから、全市でこれは取り組まなければいけない、こういう話でいいんじゃないの。

小田原委員長　これは大変なことですよ。予算も入れればいいのかないですか、どれくらいかかると。大変なことですよ。全給食になった場合には、小学校なんかの数じゃ済まないわけですよ。一方で、ミルク給食と言っているけれども、法律に反してでも、ミルク給食をやめようというところが出ているわけでしょう。そのときにミルク給食を進めるみたいな話というのも、これもちょっといかがなものかとなりますよ。だから、八王子独自としての給食というのは何か、そういうところを考えていかないと。実態として、牛乳パックがどれだけ捨てられているかといったようなことというのは、把握しているのかどうかね。だったらやめたほうが良いといってやめるところが現に出てきているわけだから、それも含めてもう一回つくり直していただければありがたい。

水崎委員　給食に関してなんですけれども、校長会の意見もぜひ考えていただきたいと思うんですね。あと、給食実施をと出ている、委員長がおっしゃいましたが、予算がどのくらいかかるのかということも出されていないですよ。だから、見えない部分が多過ぎて、給食をやらざるを得ない状況はわかりますが、それなりのきちっと裏づけというんですか、資料をきちっと固めたものを出していただきたいという気もするんですね。実際にやるんだったらこういうことになるんだという、そういった具体的なものを出して、再度もう一回いろんな方法を考えていきたいという気はするんですよ。結構大きな問題だと思いますのでね。残滓についても、給食費の問題についても、細かく言えばいっぱいあると思うんですね。それをここでやる時間はないんだと思うんですけれども、いっぱい課題があって、そこらへんもきちっとクリアしながら進んでいかなくてはいけない、給食というのは大きな問題かなと思います。食育の中の一部かもしれないんですけれども、どっちもきちっとそれなりに手を抜かないで考えていて、教育委員会としての考えというのはきちんと出していかなくてはまずいんじゃないかなという気がするんですね。

もう一つ、18年3月に、公立学校における食育に関する検討委員会というのがあって、その報告書が出ていると思うんですね。そこらへんもごらんになっていますよね。それから全体計画なんかも出されてきたのかなと思いますので、そういうのも資料としてぜひ出していただきながら、計画をこれからも進めていっていただければなという気がしますけど。

野村学事課長　例えば予算のことであれば、また予算を議論する場というのはここなのかなと、ちょっと私は疑問に思うところが一点ありますね。

小田原委員長　そうではなくて、資料として、こういうアンケートがある一方で、試算としてどうなるのかということがあってしかるべき。例えば何十人学級にするかとか、35人学級をどうするかといったときに、じゃ、1年生だけでも30人学級にしたらどういうふうになるのかというのには、当然資料としてついてくるんですよ。それと同じことをやってくださいということなんですよ。予算を審議するなんていうことは一言も言ってない。

野村学事課長　例えばこの中で、別にしつこく何うわけではないんですが、大まかなことは考え方として進めて、そういう具体的な検討ということであれば、お時間をとらせていただいて、また資料をお出しするというのも当然可能というか、お出ししなければいけないわけですから、別の機会にそれを設けさせていただくことは可能でしょうか。全体的な考え方としては、こういう考え方で進んで、実施するに当たっては……

小田原委員長　こういう考え方じゃだめ。

野村学事課長　案として作る中で、さまざまな所管から資料を取り寄せなければいけないところもあるでしょうから、そんなところも含めてやらせていただくことはだめでしょうか。

小田原委員長　案でしょう。

野村学事課長　案です。

小田原委員長　きょう決めなければいけないことなんですか。

野村学事課長　いいえ、そんなことはありません。ただ、今おっしゃられるところを全部積んでいくと、すごく厚い、ボリュームがものすごいものになって、考え方というよりも……

小田原委員長　幾ら膨らんだって……

野村学事課長　いいえ、いいんですけれども、実施計画書みたいな形になっちゃうのかなと思っただんです。

小田原委員長　幾ら膨らんだって、2～3ページ増えるだけの話じゃないですか。資料をつくって何日もかかるという話じゃないんじゃないですか。私の言っている資料なんていうのは、今あるものを使えばいいわけだし、予算とか推定金額というのは既に持っているはずでしょう。

野村学事課長　はい。

小田原委員長　何でもなし話じゃない。

石垣学校教育部長　私のほうも、前回の懇談でいただいた部分の中で、この資料をつくっていった経過がございます。非常に足りないということで御指摘をいただいた部分もでございます。現実に、この2ページを見ていただければ、「学校における食育の目標と基本方針」として、6つの目標と基本方針3つを決めまして、のほうで「学校における食育の推進」ということで、ただここの中身が少ないということは、大変申しわけないんですけれども、私どもも承知しながら出させていただきました。そこは十分反省しているところでございます。

また、につきましては、家庭・地域と学校との連携は非常に大事だという話の中で、1番と2番に分けまして、「学校における取り組み」あるいは「地域との連携」ということで、幾つか具体的なものを出させていただきました。「保護者が参加できる学習会」ということで、これは保護者を巻き込んでいかなければいけないと。学校が地域の中心になって食育を推進してい

くんだという思想の中でこのところも書かせていただきましたし、(3)の「給食があっても『弁当づくりの日』」ということを前提として弁当を自分でつくる、あるいは食材を調達するという話の中で、先ほど細野委員のほうからお話しいただきました、経済とかそういう部分の中で総括していったらどうかという考えは持って、これを提案として位置づけさせていただいたつもりでございます。

今までのお話の中で、私どもも、もう一回咀嚼をしまして、次回のときにいろんな資料をもう一回揃えまして御協議をいただければと思っているところでございます。ただ、昼食を食べていないというデータについて経年で調べるということにはいかない部分もございまして、資料をどこから取り寄せて、あれば私どものほうも出したいと思っていますけれども……。

小田原委員長 「増えている」というからには、年々増えているという話でなければ意味がないでしょう。その資料がなければ「増えている」なんて言わなきゃいいんですよ。

石垣学校教育部長 ちょっとデータの組み立ても考えながら、もう一回御協議をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長 今の部長の話を聞くと、これはあまり期待できないなという話になっちゃうんですよ。だって、そんなのは前から言っている話ですよ。「十分咀嚼して」というふうに言われるけど、これから咀嚼したってどうなるかといったら、あまり変化がないんじゃないのかなと、そうっちゃうよ。今までこのことについて何回言ってきたんだろうね。それで、どこが変わっているかといったら、あまり変わってない。立派なものになってくるのかなと思ったら、そうでもない。若干スリムになっていますよ。要らない部分がなくなっていることはなくなっているんですけども、増やす部分のところは全然増えてない。だって、シナリオというか、プロットという言葉を使ったと思うんだけど、私としてはプロットについて述べたつもりですよ。それが中身がない。時間がありませんので、じゃ、もう一回提出していただくと、大いに期待していますので、よろしく願いいたします。

水崎委員 校長会にしてもPTA連合会にしても、ほかの関係機関と話し合ったその結果を報告という形で教えていただきたいなと思います。

野村学事課長 はい、今途中ですので……。

水崎委員 また、中間報告でも結構ですので、こういう状況になっているというところをぜひ報告をお願いしたいと思います。

小田原委員長 それもこれから具体化するに当たっての話だろうと思いますので、次回という話ではないだろうと思います。よろしいですか。

時間がいい中でやっている話だろうと思いますけれども、要求している事柄というのは、それほど時間をかける話ではなくて、むしろ温まっているほうの話だろうと思いますので、よろしく願いします。

野村学事課長 ありがとうございます。

小田原委員長 では、学事課からの件については、再度また御提案いただくということでよろしく願いいたします。

小田原委員長　それでは、続いて報告事項となりますけれどもよろしいですか。

では、報告事項につきまして、教育総務課から順次報告していただきたいと思います。

天野教育総務課長　それでは、八王子市子ども体験塾について御報告させていただきます。

この子ども体験塾事業につきましては、昨年度から子どもたちにさまざまな感動体験をしてもらおうということで、こども家庭部が中心となって行っている事業でございます。教育委員会も参加しているものです。

今年度は、2の事業名のところにもありますとおり「子ども夢・感動体験事業　～本物の舞台芸術にふれる～」ということで、市内にある劇団新制作座による演劇「泥かぶら」を上演するというものです。

3の事業内容でございますが、「泥かぶら」を2回上演するということです。そのうちの1回は、新制作座の地元地域に貢献したいというようなことから、地域交流型の上演ということで、元八王子町にあります新制作座の劇場で、2月27日水曜日、平日でございますけれども、ここで行うということにいたしました。また、地域で行うということから、対象を元八王子、城山地域の児童・生徒、教職員、地域の方々としていくことにしたところでございます。また、2回目につきましては、全市の児童・生徒、保護者、教職員、PTA等の学校関係者を対象としまして、3月8日の土曜日、午後1時から3時まででございますが、市民会館の大ホールで行います。また、見るだけではなくて、実際に演劇を体験するというワークショップも実施します。このワークショップに参加した児童の中から4名ほど、実際に「泥かぶら」の上演時に出演していただくという予定でございます。対象は、稽古時間等を考えた中で、元八王子、城山地域の児童としていこうと考えております。

裏面をごらんください。内容は、小学生にもわかり、また大人が見ても感動するというような内容でございます。ぜひ多くの子どもたちに見ていただきたい。そして、保護者や学校関係者の方にも見ていただきたいというふうに思っています。

そこで、上演についてはPR等に力を入れていきたいというふうに思っています。広報周知につきましては、既に、添付してございますけれども、これを児童・生徒に配布して、学校に集約をお願いしております。また、「広報はちおうじ」の1月15日号、それから「八王子の教育」2月15日号に掲載します。また、ホームページ、ポスター掲示等もしておりますけれども、多くの方に参加していただくため、今後いろいろなところでPRをしていこうと思っております。例えば、PTAの会議とか青少対の会議、こういうところにもぜひとも機会があればPRを行っていききたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

小田原委員長　教育総務課からの説明は終わりました。本件について、何か質問、御意見はございませんか。

水崎委員　最後のところで、青少対にも声をかけてというお話があったんですけども、1月31日に全体会、連絡会があるんですね。だから、もし用意ができれば、そこでというのの一

つの方法かなと思います。

天野教育総務課長 それはぜひともやらせてください。

水崎委員 児童青少年課のほうに確認してみてください。

天野教育総務課長 わかりました。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。このタイトルの「～」の部分はどこが考えたの？

天野教育総務課長 私どもで考えました。

小田原委員長 皆さんで？

天野教育総務課長 はい。

小田原委員長 「本物」というのはどういうこと？

天野教育総務課長 これは、プロというんですか、アマチュアではなくて、実際にいろいろなところでプロとして活躍をしている人というところで「本物」というような表現をいたしました。

小田原委員長 学校の演劇はアマチュアなの？

川上委員 「本物」はおかしいですね。「本物」という言葉を使うときには、よほど慎重にならないといけないと思います。質的なものを本物というわけで、プロは本物であるかどうか、私はとてもこのところが気になったんです。この中身を読ませていただいて、前からこの新制作座にも伺ったことがあって、お話を伺ったこともあります。「～本物の舞台芸術にふれる～」ということで、このチラシをどのくらいおつくりになって、どういう方法で配るかというのは今伺ったところなんですけれども、これを教育委員会の主催でやるんだとすれば、この場に400名の児童・生徒を呼んで、ただそれを見たら本物がわかるわけではありませんし、あそこへ行くまでの間、あそこへ入るまでの靴を脱ぐ場所ですから、そういうところもちゃんと指導しなければいけないだろう。それから、それこそ本物といった場合には、舞台を鑑賞する本物も教えてあげなければいけない。当然それはあるというふうに思うんです。

それから、会場もそうでしたけれども、子どもたちにこういうものを見せるならば、向こうも本物の劇場のしつらえをしておいていただければというふうに思ったりもいたします。今まで一度伺って見せていただいたことがあったんですが、そういうことが期待できるようなところであってほしいというふうに思います。それが一步間違えれば、何のために行ったのか、ただ行かされたみたいに思ってしまうないようにしてほしいなというふうに思います。

それから、新制作座の方々にも、児童に見せるということの意味、見てもらうということの意味を少しおわかりいただけておくといいかなというふうに思います。プロというところは、いろんな意味で経験が多くございましょうから、というふうに思います。

水崎委員 PRの方法のところで、私が聞き漏らしていたらすみません。今そごうの8階で小・中の作品展をやっていますね。かなりの人数が見に来るんですね。保護者も子どもたちも、親子で来ると思うので、もしPRの方法というのであれば、そういうところへチラシを置いておくというのも、また一つかなとも思います。

野村学事課長 了解しました。きょうからですので、至急置くことにします。

水崎委員　　お願いします。

小田原委員長　そのほか、いかがですか。よろしいですか。

では、幾つかのお話がありましたので、御検討いただきたいと思います。

天野教育総務課長　わかりました。

小田原委員長　それでは、もう一つ、19年度の行政監査結果について、お願いします。

天野教育総務課長　それでは、平成19年度の行政監査結果についてということで、お手元に資料がございますけれども、山本主査のほうから御説明いたします。

山本教育総務課主査　では、お配りをしました資料をもとに御報告いたします。

平成19年度行政監査結果についてですけれども、平成19年8月29日から12月18日までの期間で、自治法に基づきまして、補助金の執行につきまして行政監査がありました。教育委員会に係るものにつきましては、～までの13の補助金で、規則、要綱に則り事務が行われているか、補助の目的、必要性、及び補助対象事業の内容は明確になっているかなどの5つの着眼点で行われました。

2の監査結果ですが、13の補助金のうち4つの補助金について指摘がありました。1つは、無形文化財技芸錬磨補助金についてで、実態に即して適切な時期に補助金を交付するようというものでした。それから、地域子ども文庫育成事業補助金についてです。補助金の交付目的にある地域子ども文庫の育成ですが、読書のまち八王子推進計画、子ども読書活動推進計画での位置づけが明確でないこと、補助対象事業あるいは対象経費を補助金の交付要綱において明確にするようという指摘です。そして、体育協会施設使用料補助金と、レクリエーション協会施設使用料補助金ですが、各条例施行規則の使用料減免規定がちょっと異なりますので、補助金支出が必要となる、ならないといった整合性がとれていないという指摘でした。

最後に、この指摘を受けたことへの対応ですけれども、無形文化財技芸錬磨補助金、地域子ども文庫育成事業補助金については、補助金の交付要綱等を見直しまして、規定の整理、改定等を行います。地域子ども文庫につきましては、既に改正を済ませております。それから、体育協会施設使用料、レクリエーション協会施設使用料補助金についてですが、条例施行規則の減免規定については、今後検討していきます。なお、補助金の施行につきましては、委員会への事務委任ではなく、市長権限の補助執行に位置づけられております。ですので、市長への指摘なのか委員会への指摘なのかということは、ちょっと疑問があるんですけれども、どちらにしても委員会事務局への指摘ということですので、今後監査事務局とも調整して対応していきたいと思います。私からの説明は以上です。

小田原委員長　教育総務課からの説明は終わりました。本件について御質疑、御意見ございませんか。

監査の指摘について、そのとおりであるという受けとめ方をしたということによろしいわけですか。　じゃ、具体的に聞きますよ。子ども会についてはどういう指摘がなされているかという、「本来、補助対象外であるべき団体間の交際費と見切れるものを補助対象経費としていた」、これはそのとおりだったというふうに認めたわけね。

山本教育総務課主査 子ども会ですか。子ども文庫の関係ですか。

小田原委員長 子ども会は違うのか。子ども会はうちではない。

山本教育総務課主査 はい。

小田原委員長 子ども文庫育成会、これは本文ではどこに出てくるんだっけ？ 本文には出てこない？ 抜けているからわからないんだ。

そうすると、1枚の裏表のほうの資料でいうと、下から3行目、「地域子ども文庫をどのように位置づけるのか、必ずしも明確なものとなっていない」、「必ずしも」という言い方になっているわけだけれども、これは明確になっていないというふうに認めるわけ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 所管といたしましては、「明確になっていない」ということはちょっと考えていないことでありまして、「必ずしも」と書いてありますのは、「地域子ども文庫に助成します」というような表現をしていないだけであって、読書活動推進のために地域に活動している団体を支援していきましょうという、そのことがうたわれておりますので、この指摘は事務方とすれば当たらない 当たらないということ、監査委員の指摘ですから尊重しなければいけませんけれども……

小田原委員長 いけないの？

峯尾生涯学習スポーツ部参事 うまい言い方がわからないんですけれども、曲解ではないんですけれども、素直にはちょっと受けとめ難い部分もあるとは思っております。

小田原委員長 そうすると、「補助金規則に則り要綱の規定を整備されたい」と言われたわけでしょう。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 補助金の整備の規定につきましては、確かに指摘がありますように、対象経費というのが明確になっていなかったという部分もございましたので、そこは書籍購入費を対象にしましたということで、そこは指摘のとおり要綱改正を既に行っております。

ただ、中身は2つ指摘がありまして、1つは、前段のところの位置づけが明確になっていないという指摘と、要綱の整備上、対象経費が明確になっていないということです。後段のほうには指摘のとおりというのがありましたので、そちらは改正したということでございます。

小田原委員長 前回だったかな、細野委員からも指摘されたんだけれども、この監査結果が必ずしも妥当 「必ずしも」を使っていいのかな 妥当なのかと。だから、それについて従わなければいけないというお話があったけれども、やっぱり従わなきゃいけないというふうになるわけですか。

天野教育総務課長 監査の関連のこういった指摘でございますので、従うという部分ですか、やはり尊重しなければならないというふうに思っています。ただ、今、参事のほうからお話があったように、そういったそぐわないというんですか、違う部分 違うというか、指摘も、少し違った部分も出てきているのかなと思います。ですけど、尊重はしたいという考え方でいきたいと思っております。

小田原委員長 そう。例えば、無形文化財の話なんだけれども、「実態に即した適切な事務処理に努められたい」というわけでしょ。そうすると、私たちは実態に即していないというふう

認めるわけね。

渡辺文化財課長 例年、対応のところにもございましたけれども、3月に出しているのは事実でございます、いつに出さなければいけないという規定は入っておりません。ですから、3月でもいいとは思いますが、補助金というものは、足りないところに補助するという意味では、適切な時期に出すというのも一つの考え方であろうかと思えます。

小田原委員長 まあ、よくわからない部分があるんだけど、そのまま従わなければいけないかどうかというところの説明がないと、何とも言えないんだよね。予算を編成するときには、私たちは要綱に従って、それから事業計画に従ってつけているわけでしょう。それを実施したものについて、例年やってきた事柄について引かなかった、むしろ引かなかったという言い方になるわけだよね。それが妥当なのかどうかといったときに、時代の話を出されると非常に困る部分がありますけれどもね。時代にそぐわないのか、そぐうのかよくわからない部分がありますけれども、実態がこの言葉で言うと「適切ではない」と言われたら、やっぱりそうなのですかというふうになるのかどうかというのは、非常に難しい判断を迫られているなというふうに思うんですよ。だから、そここのところは、皆さんがやむを得ないと、指摘されたらそのとおりだというのであるならば、そういう話として示していただきたい。

菊谷生涯学習スポーツ部長 今回、監査の指摘につきましては、ある程度事前に所管にも相談もございました。そういう中で、確かに今、例えば文化財課長がお話をしたように、前例踏襲といたしますか、そういう中で年末に補助金を出すということをずっと踏襲的に行っておりました。この部分につきましては、もっと早い適切な時期に支出をするように検討されたいと、こういう指摘でございますので、それについては当然というふうに考えてございます。

ただ、後段にございます体協あるいはレク協の補助金につきましては、今委員長がおっしゃいましたけれども、平成9年ごろに補助金のあり方検討会がございまして、当時の理事者、今の市長ではございませんが、減免規定はあまり設けるべきではない、必要があれば補助金を支給したほうが適切だろう、こんなような議論がございました。そういう中で、今回、補助金というものと減額規定が対立するといいますか、結果としては各団体が活動しやすいようになっておりますけれども、これを整合を図るように検討されたいという御指摘でございます。これにつきましては、確かに見方によりましては、一方が減額、片方が補助金ということで、なかなか理解できない部分もございまして、これについては内部で、どちらが適切なのか、あるいは現行のままが適切なのか、そのへんも含めて、十分検討したいということで、監査のほうには回答しているところでございます。

小田原委員長 レクリエーション協会のほうは、僕はこの監査の指摘はそのとおりだなというふうに思うんですよ。不整合というだけではなくて、補助金という性格からいったら、減免に補助金は適切でない、そういう考えだと思いますよ。こっちのほうはすんなりわかるように思ったんですね。その前のほうは、よくわからないところがありましたので、ちょっとお伺いしたんですが、皆さんのほうで十分検討して、監査の指摘が妥当であれば、改めるという手続が必要だろう。あるいは、もう終わったものもあるということなので、適切に処理していただ

ればと思います。

そのほか何かありませんか。 特にないようでございますので、教育総務課の報告は終わりいたします。

続けて、学事課から、お願いします。インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。

野村学事課長 各学校においては、インフルエンザ様の状態が発生をしていて、少しずつ臨時休業なども出ている状態です。前回は御報告しましたが、きょう現在の状態を御報告いたしたいと思います。詳しくは主査のほうから御報告します。

原島学事課主査 それでは、お手元の資料「インフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況」という資料があると思いますが、お聞きください。

まず、発生日、こちらのほうは発生日とともに学事課に報告があった日です。あと学校名、その学校の総学級数と総在籍者数です。

閉鎖状況ですが、みなみ野君田小で5クラスの学級閉鎖があったということです。その5クラスの在籍数が193名、そのうち65名が欠席、学校に登校している患者数を含めると101名になります。症状ですが、発熱度が37～38度、その他の症状、咳、頭痛、腹痛、そのような状況です。措置としまして、早退が2日、閉鎖日数が6日、これは延べ日数です。

以上ですが、ちょっと訂正がありまして申しわけありません。6番の第十小、閉鎖状況が「10」と書いてありますが「12」クラスです。それと、在籍数が「421名」が正しいです。欠席数が「121名」、患者数で「342名」です。それと、一番最後の15番、16番、昨日発生しまして学事課のほうに報告がありまして、これが「1月16日」となっておりますが「1月15日」が正しいです。

今年は12月3日に発生の報告がありましてから、昨日までに、小学校が15校、中学校が1校、この中学校というのは特別支援学級です。そちらのほうから報告がありまして、閉鎖状況は、計のところを見ていただきますが、35クラス、在籍数998名、欠席数が340名、患者数が、欠席数、登校している児童・生徒含めて719名となっております。

昨年は、初発が1月22日でしたので、今シーズンは12月3日と2カ月ぐらい早くなっている状況です。これからちょっと寒さが来ますので増えるのではないかなと思っておりますが、以上のような状況です。

野村学事課長 すみません。合計数が、先ほど直した数字が足されていないのでまたちょっと変わってきますが、こういう状況を鑑みて、ホームページで公表するとともに、各学校には手洗いとうがいの励行をさらに呼びかけているところです。以上です。

小田原委員長 これは八王子以外のところの傾向と、どうなんですか。

原島学事課主査 東京都から来ていますが、東京都は初発が早かったですね。練馬区、町田と、区のほうが多くなっておりますが、資料を持ってきていませんので詳しく報告できません。申しわけございません。

小田原委員長 年が明けてからのほうがちょっと気になるわけですね。12月ではなくて、1

月になってから、急に寒くなってきてどうかと、そういうことはないんですか。

野村学事課長 年が明けてからののは、まだ東京都から来てないですね。

原島学事課主査 東京都からはまだ報告がありませんが……

小田原委員長 近隣は？

野村学事課長 東京都からデータが来ないとちょっとわからないんですけども。

小田原委員長 ということでございますが、いかがですか。

水崎委員 手洗い、うがいの励行ということで、あと、教室の換気、恐らくやっておられると思うんですけども、冬場学校へいくと、教室の窓を閉めてすごく暑いんですよ。だから、ぜひ、先生がというよりも、子どもたちが進んで休み時間なり換気して空気の入れ換えをしてほしいと思います。受験なんかもあると思うので、ぜひお願いします。

野村学事課長 そうですね。それもつけ加えておきます。

小田原委員長 それは、窓を明けて換気したほうがいいんですか。

野村学事課長 いいですね。

小田原委員長 そうなんですか。

野村学事課長 はい。

小田原委員長 よろしいですか。 では、学事課の報告は以上ということで、よろしく願いいたします。

次に、指導室から御報告願います。

朴木指導室統括指導主事 平成19年度の全国学力・学習状況調査の調査結果の概要について、本市の状況がまとまりましたので、担当より報告させていただきます。

小川指導室指導主事 平成19年4月24日に実施されました全国学力・学習状況調査の結果概要について報告させていただきます。

調査対象は、小学校は第6学年、中学校は第3学年です。調査の科目ですが、国語と算数または数学、それぞれを知識に関する問題Aと、主として活用に関する問題のB、そして小学校6年生、中学校3年生それぞれの生活習慣や学習習慣に関する調査という格好で調査を行いました。

本市の状況を全国や東京都と比較すると、小・中学校ともに、国語、算数それぞれの知識、活用の平均正答率は、全国並びに都とほぼ同等であるということが言えます。ただし、国語のA知識、算数・数学のA知識ともに、相当数の児童・生徒が今回出題された学習内容を概ね理解していると考えられますが、国語Bの活用、算数、数学のB活用ともに、知識・技能を活用する力に課題があると考えられます。

小学校6年生の国語のAにおいて、「話すこと・聞くこと」の正答率、表の一番上、八王子市のところになりますが、54.0%であり、平均正答率が低くなっています。話し方に関する知識（聞き手の反応を確かめながら話すこと）や聞き方に関する知識（要点をメモに取りながら聞くこと）などに理解が及んでいないということがわかります。国語のBにおいては、書くこと、読むことに課題があると言えます。

小学校6年生の算数Aにおいては、数と計算、数量関係の領域に課題があると言えます。加法と乗数の混合した整数と小数の計算、小数の意味理解を問う数と計算の問題や、百分率を用いて計算し比較するなどの数量関係の定着度が低いことがわかります。

中学校3年生の国語Aでは、「話すこと・聞くこと」に課題が見られるということは、小学校と同様の傾向があります。話すことの内容に応じて適切な資料を提示することについて課題があると考えられます。国語Bにおいては、書くことについても、資料にあらわれている物の見方や感じ方をとらえ、伝えたい事柄や考えを明確にして書くことについて課題があると考えられます。細かいところになりますが、国語Aで出題された『枕草子』の冒頭に関する穴埋め問題の正答率が低くなっています。日常的に伝統的な古典に親しむことに課題があると考えられます。

中学校3年生の数学Aにおいて、数量関係の領域、小学校と同様に課題があるというふうに考えられます。

次に、生活習慣や学習習慣に関する調査ですが、小学校99問、中学校101問あった中から、本市の特徴的な2点について取り上げてみました。学校の授業時間以外に日常3時間以上勉強している本市の小学生の割合は、全国に比べて約1.3倍になりますが、東京都と比べると3割減となっています。また、勉強時間が多いほど正答率の高い傾向が見られます。このことから、家庭での学習時間の確保と習慣化を図る必要があると考えられます。また、2つ目として、体の不自由な方、お年寄り、困っている人への手助けをしたことが、「あまりない」とか「全くない」という否定的な回答をした本市の小学生の割合は、全国とほぼ同等と言えますが、東京都と比べると4%多くなります。手助けの経験が多いほど正答率の高い傾向が見られます。このことから、学力の確実な定着とともに、他を思いやることを行動にあらわせるような児童の育成を図る必要があると考えられます。

平成19年度のこれまでの本市の学力定着度調査、また東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査結果とほぼ同様の結果であることがわかりました。基礎的、基本的な学力の定着を図ること、その学力を活用する能力を育成すること、また、それを支える学習環境を整えること、家庭での学習時間を確保し習慣化していくこと、また、児童・生徒の自己肯定観を育むこと、他を思いやり行動できる児童・生徒を育成していくことなどが本市の課題であると認識しております。

学力・学習状況調査の八王子市の状況について、施策あるいは各学校の授業改善に役立つように、本定例会の後、各学校に本データを情報提供するとともに、本市ホームページに掲載することにより、広く市民へ公開し、地域・家庭へ発信し、地域・家庭での児童・生徒の学力向上のための意識啓発を行っていきたいと考えております。また、学力向上検討委員会を開設し、基礎的、基本的な学力の定着を図るための教材開発を行うとともに、家庭の教育向上、意識啓発のための資料開発を行っていこうと考えています。まず、本年度中にモデルとなる基礎的、基本的な学力の定着を図るための教材を各学校に配付し、各学校が授業の中での活用、基礎学力定着の時間を設定しての活用、あるいは補習の時間での活用、さらに家庭への持ち帰りによ

る家庭学習での活用などを計画的に行うよう学校に働きかけ指導していきます。また、各学校が既に作成している授業改善推進プランを本調査の結果を踏まえたものに改善していくとともに、次年度の教育課程には学力向上の具体策を示すよう、またそれを計画的に推進していくよう指導してまいります。報告は以上です。

小田原委員長 指導室からの説明は終わりました。何か御質問、御意見ございませんか。

水崎委員 学校への働きかけについての資料は、ここにはついてないんですね。

小川指導室指導主事 はい。

小田原委員長 一番欲しいのはそういうところなんだよね。今お話しされた中で、例えば東京都と全国と八王子で3つやっているわけだけれども、ほぼ同等だという話になったけど、「ほぼ」と言ったときに、最初に八王子の小学校、中学校の子どもたちの学力は、全国、東京都とほぼ同等だというふうに言ったけど、これをもってほぼ同等かという、上向いているのもあれば下向いているのもあるわけです。それを「ほぼ」と言われると困るんだね。全国にしても、上と下、幅があるわけですよ。その幅というのは、僕の見方では、全国の場合には圧縮されていると。八王子の調査によると、八王子市内はこうなっているわけだけれども、全国あるいは東京都という調査でいくと、八王子がここにある。この中に入っちゃっているんですね。それをもって同等と言えるかどうかといたら、これはやっぱり下の部分のほうが多いという言い方、私ならそういう言い方をします。中学校の数学の部分においては、若干、ほんのいささか上にあるけれども全国よりも下回っている、そういう言い方だろうと思うんです。そういう言い方からしたときに、八王子と全国とほぼ同等というけど、その同等というのは、どこらへんを同等というふうに言うのかということなんだね。そうしたら、今の話でいくと、八王子の調査はもうお金をかけてやる必要がないとなるんだよ。わざわざ予算を使わなくたって、同等であるというふうに言えるのであれば、全国ですっとやるというんだから、という話になるわけ。その判断はこれではできないような話だね。

それから、各学校にという話があったけれども、じゃ、各学校にどういう資料提供をするのか。各学校の得点も行くわけですか。

小川指導室指導主事 各学校の細かいデータは、各学校ごとに出ています。

小田原委員長 各学校に出ているけれども、それがどこの学校よりは低いとか高いとかいうことはわかるんですか、わからないんですか。

小川指導室指導主事 本市の平均値とかは出していませんので、本市の平均値を出すことで、本市の平均値と各学校のデータが比較できるという形になります。

小田原委員長 だから、ほかの隣の学校とはどうだとかいうのはないわけでしょう。

小川指導室指導主事 できません。

小田原委員長 そういう中で、各学校での改善策をというふうにいっても、各学校での改善策というのは、そういうデータできるとお考えですか。今答えを求めても大体わかっているから答えなくていいけれど、そこらへんが課題だろうなと思います。

細野委員 これは全国のテストなんですよ。これを学校側はどのような形で使ってほしいと思

っていますか。

朴木指導室統括指導主事 自校のデータが事細かに設問ごとに出てきています。既にある学校では、設問ごとに自校のデータを分析し、評議員会にかけて、そしてその学校の課題を分析して、そして学力の向上策、課題の出し方だとか、家庭への学習習慣をつけるための働きかけだとか、そういうような検討に入っている学校もあります。そのような形で、データはそれぞれの学校のものが学校ごとにあります。それから本市の概要、あるいは本市の分析等も、既に渡っているんですね。それをもとに自校の分析ができ、自校なりの学力向上策が立てられればいかなと思っています。

細野委員 例えばこれがホームページに出たとしましょう。今、A市とB市とC市に新しい家をつくろうと思っている人がいるわけだ。これを見たときに、八王子に来てほしいというふうに皆さんがメッセージを打つときに、これをどういうふうに使いますか。

朴木指導室統括指導主事 一つの例ではございますが、自校の学力の実態をきちっと分析して、その実態に応じた学校を挙げての学力向上策をつくっているんですよ。そういうアピールができればいいのかなと思います。

細野委員 各校のホームページにそれが出るわけですか。

朴木指導室統括指導主事 学力向上プランだとか、学校が出している通信の中にそういったものもございますし、例えば今私の手元にある学校などは、学校評議員会だよりというのを出しまして、学校と家庭・地域が一体となって学力向上策を出している。こういったものが、例えば、細野委員がおっしゃったように、ホームページにアップするようなことが、私たちも指導して働きかけますが、そのようになれば、選択の一つになってくるのかなと思います。

細野委員 例えば23区から、小金井に行くか、八王子に行くか、町田に行くか、多摩市に行くか、こういうのを考えているわけ。その人たちは結構担税力があるかもしれない。これを見たときに、恐らくピリから近いでしょう。じゃ、これはだめだな、小金井に行こうかというふうに見させるのか。いや、違うと。確かに、今小金井とかそういうところから見ると劣るんだけど、学校としての教育力をつけるために、こういう対策を八王子の圧倒的多数の小学校とか中学校はやっているんだというものをメッセージとして出すことができるならば、かなりいいわけだね。

そのときに問題点があるのはわかりましたよ。点数が、八王子は日本の平均みたいなところだから、こういうことになるでしょう。地域的にばらつきがあるからと。そのときに、各学校はどういう問題が固有にあって、どういう改善をしているのかということはどういう形で指導室としてはホームページに出してほしいとか、あるいはそのための資料をどういう形で提供していると、そういう話を聞きたいんですよ。

僕が欲しいのは、平均値だけではないの。どういうことかということ、各学校の中でも、1組と2組と3組ではこんなにばらつきがあるという場合と、ばらつきも小さいし平均点も高いとか、あるいはばらつきも小さいけれども平均点も低い、だから学校全体として何かやらなければいけないとか、そういう分析をして、戦略を打ち立てるようなデータを出してほしいと思っ

ているんですよ。これだと、まあまあわかりましたけれども、皆さんこれを見て、各校長先生とか先生方が、じゃ、これから対策を打ちましょうかということになるのかどうか。

例えば、23区と郊外ではトップがどこでと、具体的な名前は出さなくていいですよ。どれくらい違っているのだろうか。そういう比較というのが必要なんじゃないか。全国の平均とか都の平均なんていうのは、これだけ大きいところだったら当たり前ですよ。平均に近づくのが当たり前ですよ。そうじゃないでしょう。

小田原委員長 答えられますか。

朴木指導室統括指導主事 3つほど答えるところがあるのかなと思っています。答えになるかどうかというのは別問題ですけど。

1つは、本市においては、学力向上のための授業計画推進プランを、私たちのほうで雛型をつくって、いつまでに何をして、どの結果をもって学力向上の証を見るのかというような具体的な、例えば数値を目標にした取り組みだとか、結果はこれで図るんだとかというような共通のフォーマットですべての学校に、これを作成してホームページに上げるような指導をしております。それがまず第1点です。すべての学校が自校のデータを分析して、授業改善のためのフォーマットに即したプラン、これは具体的に結果検証ができるようにというものを outsizing しております。

それ以外に、細野委員がおっしゃったような、自校独自で、例えばどこかと比較して、うちはどうなんだと出すのは、これは学校の判断に任せています。当然、学校が学力向上のために必要なデータであれば、積極的に使っていただいて、積極的にその向上策のためのデータとして扱っていただくのは当然構わない。これも合わせて、できればホームページも含めて、さまざまな資料、通知等で保護者等の会議の場で資料として作成していく。これは学校独自に任せているところです。

それから、平均という点で言えば、これは委員長からも御指摘がございましたけれども、後ろ2枚のデータが、私たちは少し気にしているところです。データ範囲の中で一番多いところ、山が大きくなっているところが左の部分、つまりその下、下位に当たる部分のほう広がっているところを私たちは課題に思っています。平均は一緒だけれども、小田原委員長がおっしゃったように、学力差という部分では全国の平均より開いているのではないかという分析をしております。

また、6ページ目をごらんいただければ、これは先ほど小川指導主事からも報告させていただきましたが、この見方の一つとして、たくさん勉強している子どもたちは学力高いよという大きなデータの一つですけれども、本市の児童の実態から見ると、私たちの域内では全国よりも3時間以上が多いんです。逆に、右のほうを見てみると、全くしない子も全国よりも多いです。そういうデータが出ておまして、これは平成17年度の学力定着度調査の中学校版でも同じ傾向があります。つまり、学習時間に大きな差があることが、もしかしたら学力の定着度に差があるところになっているかもしれない。そういったところから、全市的に学力を高めるための望ましい学習習慣の定着の仕方、これは保護者と連携しながら一体となって具体的

な取り組みをしていかなければいけないというふうに考えているところです。

細野委員 私の少ない経験からすると、例えばアメリカの場合には、中学校の1、2年ぐらいから、平均たぶん12時ぐらいまでに寝たということがないぐらいにホームワークが出るんですよ。それが公立の中学校であったり高校であったりするわけ。ここで何にも勉強しないというのが出ているけれども、それはホームワークとかそういうのを出しているのかな。

朴木指導室統括指導主事 全体というよりは、個別に子どもが訪問した学校等によりますと、例えば具体的な学校名は差し控えますけれども、その学校では、これは評議員の手紙の中で公開しておりますけれども、家での勉強、授業の復習を「全くしていない」は47.5%、「あまりしていない」が12.5%、「ほとんどしていない」を合わせると、69%が「していない」という結果が出ています。これに基づいて、休み中には校長先生が自作問題をもって補習指導する。しかも、場当たりのなものではなくて、この休み中にはこの力をつけるんだという目的のもとに補習を行う。それから、宿題をやってこない子どもたちに対しては、やってからじゃないと帰さない、こういうような具体的な策を出しているような学校もございます。こういったことは、情報として提供して、望ましい学習習慣をつけるための支援をしていかなければいけないというふうに考えています。

小田原委員長 いかがですか。いろいろなやり方があるだろうけれども、今のホームワークの話で言えば、宿題を学校でやってからでなければ家へ帰さないというのは、宿題じゃないんだよね。

石川教育長 前の日の宿題だね。

小田原委員長 いろんな方法があるんですよ。あるんだけど、今の6ページの表で言えば、家庭での学習を「全くしない」というのは3.8%だという。そうすると、それが多いのか少ないのか。3.8%は仕方ない数字なのか。そこらへんの判断が何とも言えないのね。東京都と全国と、「全くしない」というのは、それほどの差はないんだよね。それから、3時間以上勉強をしているというんだけど、これは塾なんかに行っている時間も入っているんですか。

小川指導室指導主事 学校以外の時間で、塾も含まれています。

小田原委員長 そうすると、家庭での学習とは言えないわけね。

小川指導室指導主事 はい。家庭だけに限っていません。

小田原委員長 そうすると、宿題とはまた別途に考えなきゃいけないんだな。

小川指導室指導主事 はい。

小田原委員長 それから、学校以外というと、例えば杉並の中学校で夜、塾をやるという話、そういうのはどこに入るの？ こっちに入るの？

小川指導室指導主事 授業時間以外ですから、こちらに入ります。

小田原委員長 ああ、そう。なるほどね。授業以外に勉強している時間が長ければ学力が上がるというのは、これは調査しなくたってわかる話なんだよな。そうすると、勉強する時間を確保するという基本的な話になってくるんだよね。放課後子ども教室はきょうやるんですけど、やらないんだっけ？

米山生涯学習総務課長　　しません。

小田原委員長　　放課後子ども教室の話というのは、どこかで報告が出ていたのは、校庭を中心とした放課後子ども教室なんだよね。そうすると、それはだめだという話に、私はやっぱり言いたくなってくるわけ。放課後、学校に置いておくならば、校庭を開放してそこで遊ばせるだけではなくて、やっぱり勉強する時間、勉強する場所、そういうものを学校が設定してやらなければいけないじゃないか。塾に行くとか何とかではなくて、行けないとするならば、学校がそういうところを面倒見てやらなければいけないのではないか。じゃ、だれが面倒を見るか、そういう話になってくる。そうすると、杉並の話というのは生きてくるんだよね。

細野委員　　何でこんな話をするかという、経済的な要因にもよるんだけど、やっぱり知識力がないと、将来的な経済的な保障もそうだし、経済的なリスクに対してとても弱い存在になるんですよ。もしも親がそれを十分につけることができる環境にない、あるいはそういう意識がないとすれば、学校がやらなければいけない。恐らく公教育がやるべきことはそこではないかと。私は、先端の人間をもっと伸ばすために公教育がどうのこうのという話を今しているわけではなくて、むしろこの分布にあったように、平均から下の分布がこう裾を持っているわけでしょう。そこをどうやって上のほうにもっていくか。そのために、どうやって学校以外の学習時間をつくっていくかということ、この工夫をしてほしいということなんです。

そうすると、さっき言ったように、こんなばらつきがあったら、どういう形でもっていくか。そのことを各学校がこういう戦略でやりますというふうに書いてくれたら、親は、結構ちゃんとする程度のところまでいっているんだけど、子どもは勉強が嫌いだ、でも八王子に行ったらそういうことをやってくれるかもしれない。じゃ、たくさん税金を払えるような財布を持って行きましょうか。私はそういう人が欲しいと思っています。

朴木指導室統括指導主事　　杉並区ではある程度学力の高い生徒にスポットがあたった話ですが、既に本市では、第二中学校の校長先生から、細野委員がおっしゃったような機会を放課後に設けるような戦術を、最初は教員が核になってやっていくという提案が出ています。そのための、例えば人材の支援だとか、予算づけであるとかいうものを一緒に考えてもらえないかという話があります。今私がお話申し上げたところは、授業の中をどうするかという話をしたんですけれども、今の学習習慣や学校以外の授業の中身については、私たちもそういうある程度のスタンスを決めると同時に、それはやっぱり支援していかなければいけないというふうに考えておりますし、それもまたその学校の学力向上プランの中に入れてくるべきだろうというふうに考えています。

細野委員　　僕は杉並の例がいいだなんて全然思っていない。全然違うんですよ。あれはトップのほうでしょう。その話はしてない。下のほうだって。下のほうをどうするかという話をしてるの。

朴木指導室統括指導主事　　第二中学校の場合も、もちろん伸びこぼしのほうもちゃんと伸ばしてやることも必要だと思いますけれども、どの子にも個に応じた機会を第二中学校の校長先生が今考えていらっしゃる。当然そういうところに焦点を当てなければいけない、あるいは公平

でなければいけないだろうとは考えております。

水崎委員 今細野先生がおっしゃったことを、私もお話ししたいなと思ったんですけれども、平均点を出すときに、学力の優れない子、そういう子たちが平均点を下げる形になりますよね。親の立場だと、学力の優れない、なかなか成績が上がらない、そういう子たちへの対応をぜひしてほしいなと思うんですよ。もちろんそれは家庭を含めて、学校・家庭との連携でやっていかななくてはいけないのはわかるんですけど、基礎学力もついていない子、そういう子たちを何とかしていかないと、学力の向上というのは望めないし、八王子市もいい方向にいかないと思うんですね。だから、ぜひ各学校で、学力の低い子という言い方をしているんですかね、基礎学力のついてない子、その子たちの学力がぜひ何とか上がるように、それも延ばし延ばしじゃなくて、その学年でマスターするものはその学年できちっと習得して次の学年へ上がる、そうしてほしいですね。どんどんわからないこと、できないことが積み重なっていくと、中学へ行ったら全くついていけないですよ。そういう子たちというのは、成績が上がらないと勉強もおもしろくない、学校へ行ってもおもしろくない、違う道を探してほかへ走っていくということも十分考えられるので、とても残念だと思うんです。だから、できるだけ学力が下の子も上がって、もちろん上の子もさらに上がってというのが必要なんでしょうけれども、公教育といったところで、ぜひ優れない子に力を入れていただきたいなと、親の立場としてはそう思うんです。

あと、もう一つよろしいですか。配っていただいた資料で、生活習慣や学習習慣に関する調査が載っているんですけども、「特徴的な結果を抜粋」となっているんですけども、これは18項目あったと思うんですけども、ほかについてもデータは出ているんですか。

小川指導室指導主事 小学校99問、中学校101問ございます。それが一部、都のほうから発表されたのがその数字になるうかと思えます。ですから、全部ですと、今ここにあるんですけども、この束になってしまう。その中から本市の子どもたちの特徴的なところだけを2問出させていただきます。

水崎委員 2問ですよ。例えば、さっきの塾へ行っているとか行っていないとかいう話も、設問に入っているわけですよ。全体としては56%が塾へ通っているんだとか。あと、例えば朝食を食べているかとか、そういうことも含めて結果は出ているはずなんですけれども、八王子は八王子で、出たものは、お願いすれば見せてもらえるんですか。

小川指導室指導主事 はい、可能です。膨大な数になりますので、東京都と揃えるか、もしくは.....

水崎委員 もちろん18問という代表的な設問についてだけでもいいんですけども。

小川指導室指導主事 ここまでは既に公開できる準備はとっておりますけれども、今おっしゃったように、例えば18問だとか、代表的なもの、あるいは特徴的なものをもう少し増やして公開したいと思えます。

水崎委員 例えば「自分に自信が持てる」とか、そういう設問もありますね。あと、「テレビを何時間見ているか」それだって学力にも影響があるんじゃないかなとも思うので、単なる国語、

数学というところだけに焦点を当てるのではなくて、学習環境、生活環境、そこらへんも見ていかないと、なかなか対応策、いい結果には結びつかないのかなと思うんですけれども。

小川指導室指導主事 この3時間という学習時間については、たぶん結果はこうだろうというところのものを示させていただいたんですが、「困っている方を手助けする」という項目と学力に相関があるということが読み取れたので、今回、その2つを示させていただいたんですが、例えば「生き物を飼った経験があるか」とかという、こっちは生き物を飼うスペースがあるということで、飼った経験者が多いとかいうデータも、たぶんこうだろうと思うところは、そのようなデータが出ているところなんですが、今回、特徴的なところを2点ということで示させていただいた次第です。ちょっとこの後検討して御回答できるように考えたいと思います。

石川教育長 この速報はたしか7月に出ているんだよね。そのデータを直接学校に送って、指導室としては、個々の校長を通して指導しているんですよ。だから、今ここでやっているのは、もちろん学校への指導も大事なんですけれども、今後も続けなければいけないけれども、公表するという話ですので、公表にあわせて市教委としてどういう分析をして、既に学校としてはこういう動きをしていますよということを言わないと、細野委員が心配しているようなことが出てきちゃうわけですよ。それが公表の大事なところで、結果を分析しました、それをそのままのせたら、数字というのは一人歩きするわけだから、「ああ、八王子は低いんだ」と、こういう見方をされちゃう。でも、八王子の実態からして、妥当なのかどうか分からないけれども、そのへんのところから、それを踏まえたうえで、それぞれの学校では今こういう動きをしていますと。既に現に動いているわけだから、夏休み前から動きだした校長たちもいるわけだから、そういうことを言わないと誤解をされますよ。

小田原委員長 そういう提示の仕方をしてくれないと困るんだよね。改めて詳しいデータがわかりましたというのでこれが出てきた、それだけの話でしょう。今回のこれについても、公表するに当たっては、どういうところを公表しますと、そういう話として提示されないとまずいんじゃないですか。要するに、結果概要についてということだけで出てくるわけだから、今回、改めて出てきたのが、こういう結果でした。初めて出てきたんですというふうにしかな受け取られないでしょう。これを公表するんですという話になっていくと、今度は、そうではなくて、水崎委員も細野委員も言ってくれているわけですから、そういう部分が見つからないと、公表してもあまり意味がないよと。

私なんかは学校名も入れても構わないと思っているんですけれども、全部公表すべきなんだと。学校名を出すといういろいろ いろいろというのはよくわからないんだけど、支障があると皆さんが考えるのであるならば、学校名を取ってもいいけれども、どういう分布になっているという、このグラフを入れても構わないんだけど、そういうことを示してやらないと、各学校がどういうふうに取り組むかといったって、この点だけの対策になっているわけでしょう。それはやっぱりあまり意味がないと思う。例えば皆さんだって、成績がいいですよ、悪いですよ、平均点がこれで、あなたの点はこれですから、勉強の方法を考えなさいと言われて、考えられますか。やっぱりどういう流れの中で自分がこういう位置にあるということが言われ

て、じゃ、俺はこういう勉強をしなければいけないんだとか、私はこういうふうにしなればいけないんだと考えるはずなんだよね。だから、そういう提示の仕方がまず私は必要だろうとは思うけれども、どこまで発表するか、公表するかというのは、また検討していただく。

それで、公表するについては、具体的にこういう手だてを考えています。具体的にですよ。先ほどのお話のような形ではなくて、家庭の教育力をつけるとか、あるいは学校で改善策をそれぞれが発表しますとかいうだけではなくて、具体的にこうやっているんだというようなことを出さないと、公表する意味がないと思いますね。

石川教育長 現場の校長レベルでも、この平均点だけ、点しか見てないんですよ。これでは何にもならないわけで、私が言ったのは、少なくともその学校の、クラスの分布をきちっと出すと。どこに問題があるのか、それに基づいて授業改善推進プランとか、あるいはほかの学習プランを立てなかったら、何の意味もないわけですね。むしろ、一般の市民の方は、この平均点だけ見て、その平均点だけで判断されると非常に困るわけですね。そのへんのところを配慮したうえで公表していかないとだめなんだと、私はずっとそういうことを言い続けているわけだけれども、ぜひそこを加えてください。

小田原委員長 国語の場合も、『枕草子』の冒頭の穴埋めができなかったというけど、そんなのはできなくて構わないと私は思っているんですよ。それでもって古典に親しむ部分がないなんていう話にはならないんだよね。だから、そういうのも含めて、「そんなのはできなくてもいいんだ」ぐらいに言ったって構わないと私は思っています。古典に親しむということなのかなということなんだよね。

川上委員 先ほど「本物」という言葉が出て、そのことにもこだわっているんですけども、教育と指導は違うように私は思っています。現場にいてそう思います。先ほどから、指導しております、指導しております、こういうふうにしてくださいというふうにおっしゃっていますけれども、学校の現場は教育をするところであって、教育者は指導者を兼ねていますけれども、指導だけでは教育はできないところがあると思う。教育というのは、「教えて育む」という、人を育むところがある、人間を育てることが教育であるというふうに思います。指導して点数を上げることはできます。学力をつけることはできます。ですけど、それが本当の教育であるかどうか。人間を育てる、人間の心が動くように、そこで関連性があるということで、やさしいことをしてあげられる人と成績が相関しているんだということをおっしゃったんだというふうに思います。それだけを取り上げるのではなくて、その前に、心が動いているから成績がいいということもあるし、それから、そういうことができる子は、結果としてそう出てくるんだということが一番最初に考えていなければいけない。だから、教育の現場、授業の中でそれをするべきであって、しているはずだという。

ですから、私は、放課後の勉強時間が何時間というのは全然興味のないところで、一切しなくても、授業の中でそれが全部できればいいと思っています。それは、教師、教員もそうですし、校長先生もそうですけれども、現場で教育をする、授業するということは、その児童・生徒たちがよりよくなってほしいということにもとがあるのだと思うので、細かい具体的なこ

とをこうこう一つ一つあげつらっていったら、そのことだけ是可以になるかもしれませんが、先生方がそのことだけを目指してとは思いませんけど、結果を出すために具体的なところに目をつけてしまうといけないのではないかなと、ちょっと心配になりましたので。指導室でいらっしやいましょうから、ちょっとお気をつけただけならというふうに思いました。

細野委員　ただ、こういうことがあるのね。皆さん、教育のプロフェッショナルだからわかると思うけど、子どもによって発達曲線が違うわけね。

川上委員　ええ、もちろんわかります。

細野委員　30分で理解できる人もいるし、1時間かかる人もいるわけ。それがずっと続くわけではないんだけど、そうすると、ある基本的なところは、みんな何らかの形で追加的に努力してくれないと、次の課題へ行けないの。

川上委員　はい、わかります。

細野委員　だから、そのところを、もしも家庭でできないのだったら学校でやってもらいましょうと、これはやっぱり言わなきゃいけないと思う。

川上委員　それはそうだと思います。私も、小学校のときには、授業時間で、家で勉強することをいたしませんでした。ただ、学校の中で補習というのを受けました。先生がしてくださる補習というのがありました。ですから、なぜその補習があるかということは、要するに、学校側の提案、提示でやるわけですが、児童・生徒にその意味がわかるように伝えることが大事だというふうに思うんですね。ですから、そのところです。方法もあるでしょうけど、それは、学校が独自にでも、先生個人でも考えて、伝えられる力をつけてほしいなというふうに思うんです。すごくそれは思います。決められたことだけという言葉は悪いですけど、決められたことはしなくちゃならないんですけど、決められたこと以外に何ができるかという、そういう先生方であってほしいと思うし、小さければ小さいほどまだ差がないわけですから、ずっと入っていくことを、小学校の低学年の先生方というのはそれは大変だと思いますけど、そこが一番なのかなと思います。上へ行っちゃくと、それこそ差が出てきます。

細野委員　「勉強」という字をもう一回考えてほしいんだよね。嫌なこともやらなければいけない。それが、もしもこれを覚えていると、将来自分が生きたときにすごく役立つよ、そういうインセンティブね。やっぱりこれは教育かもしれない。先生が教えなきゃいけない。「みんな嫌だろう。僕だってそうなんだよ。でもそれをやらないと、英語をやらなかったら、海外へ行ったときにどうなる？」と。そういうこともあるわけですよ。要するに、世の中に生きるために、どういう基礎的な勉強が必要なのだろうか。そこが今できていないわけですよ。

川上委員　だから、人として生きるために必要なことですから、点数を上げることではないんですけど、そのところを最初に分かってもらうということが一番大事なところなんじゃないかなと。ですから、知識はなぜ必要なのか。さっきの食育にも関係ありますけど、そのことをすることも、どれだけ広がった勉強ができるかというところが一番大きなところ。この教科はこの勉強、これはこれと、あまり細かくここであり過ぎるので、私は本当のことを言うと、本当に教育委員会なんだろうかとちょっと感じるようになってしまいました。いろんなことを、

細かに、具体的なことをしなくちゃいけないこともありますし、決めなきゃならないことも当然たくさんあるんですが、そのもとはここだから、これを達成するためにこうなんだというところの軸をどこか忘れちゃっているんじゃないかなと。

細野委員 なるほど。ただ、こういうことが言えないかな。例えば今、日本の株が落ちこちているんだけど、経済の力がだんだん落ちているというのがそこに表明されるわけですよ。そうすると、学校のいろいろな問題というのが、平均点とか、上と下のばらつきあたりに反映されてくるわけですよ。だから、それをもって非常に大事な情報だと。

川上委員 わかります。わかりますけれども……

小田原委員長 話がずれているように見えるけれども、ずれていないので、両面から言っていっちゃると思うんですね。人間力という言葉になりますけれども、人間力というのは、知育だけではなくて、いろんなものを含めてあるわけですね。それを高めていく、相乗的に高まっていくだろうというふうに思うんですけども、それは学校の公教育が集団教育として行われている以上は、その場が非常に大きな意味を持ってくるだろうと。そこに先生たちがいるときに、先生が非常に影響力を持つわけですね。学校で見えますと、その先生たちの力がいかがかという部分と、学校の授業が、特に中学校で典型的なことを言えば、選択の時間、選択教科の幅を広げるという動きがあった中で、各学校でも広げたら、何だか授業をやっていない、遊びの時間になっているようなところが見受けられる。それを行ったところで、これはいかがかという話は校長先生にもお伝えするわけですけども、それがどう改まってきているのかという話になっていくと思うんですね。個別の話なんだけれども、学校の教員と授業の中身の充実、そこにいくだろうと思う。そこで、教科書を教えるだけではなくて、姿勢とか心とか、そういうものが同時に行われていかなければいけない。そこができていくかどうか。そこをやりますよ。じゃ、どういうふうにやりますよというふうなことを示せたら示してほしい。この発表と同時にね。それを八王子はやりますよということなんだろうな。いかがですか。

川上委員 そうですね。こういうふうにしなさい、こういうふうにするといいですよというものじゃないと思います。現場で顔を見て、その先生たちが考えて、こうしたらどうだとか、試行錯誤はあるかもしれませんが、それをして、こういうふうにしたらこうなりましたというものを戻してもらえばいいんじゃないかと思うんですけどね。私はそれをすごく思います。それが教員の本当の意味のプライドだというふうに思うんです。

細野委員 なるほど。もう一言言わせてくださいね。私は、先週、多摩にある世界的な企業に行ってきたんですよ。宇宙技術のほうなんだけれども、その社長さんと、もう一人、技能の従業員の人がいるんだけど、その人は何と工業高校しか出てない。日立の中央研究所とか、みんなドクターを持っている連中ができなかったような技術を開発しているわけですよ。それで、国内では認められないけれども、海外では認められて、それだけの仕事に来るわけですよ。そのときに、聞いたわけですよ、どうしてなんでしょうねと。私は、高校までしか出てないけれども、高校までの勉強をしっかりとやると。それだけの知識でこれぐらいの技術というのは開発できるんですよと、こういう話だった。私が言いたいことは、公教育での基盤づくりという

のはしっかりやらないと、日本全体がおかしくなるわけですよ。何も大学へみんな行けなんていうことは全然言わない。中学校でもいいし、高校でもいいんですよ。でも、そこまでの課程をしっかりマスターしてほしいわけ。そのためにどうするかということですね。以上です。

水崎委員 来年度、20年度もあるんですか。

小川指導室指導主事 はい、あります。

水崎委員 この4月にあるんですか。

小川指導室指導主事 4月22日です。

小田原委員長 八王子で続けてやるかどうかということも含めて検討してください。何回かやってみないとわからないかもしれませんが、そのような見通しを持ちながら、公表もそういうようなことの中で考えていただければと思います。

よろしいですか。 それでは、指導室の報告は以上ということでもよろしいですか。

このあと予定されている報告は、手短に、簡潔、要領を得てお願いいたします。

米山生涯学習総務課長 それでは、平成20年成人の日の記念行事について御報告させていただきます。

委員の皆様にご出席いただきましたので、その部分を省略して報告させていただきます。

運営体制については、合計で100名という中で、特筆すべきは、喫煙マナーアップキャンペーンとか、医療推進課と、市長部局の職員にもお手伝い願っている部分でございます。

結果については、パーセントとしては38.84%。これは実際に平成15年の八王子の在籍児童数が4,425名です。それで出席率を割りますと70.1%になります。出席率が悪いというのは、基本的には八王子には大学が多いものですから、大学の生徒が住民票を登録しまして、地元に参加される方が多いのではないかと推測しております。

今回の状況については、省略させていただきます。

それから、今回の実施については、実行委員会形式で、アトラクションを実行委員会が主として考えていただいた。式典については教育委員会のほうでやりますという役割分担指示をしました。来年度についても、従事者等のアンケートを実施し、その結果を次年度に反映させていく考えでございます。報告は以上です。

小田原委員長 生涯学習総務課からの説明は以上ですが、何か御質問、御意見はございませんか。

4,425名というのは、1年生の数ですか。

米山生涯学習総務課長 平成15年の3年生の在籍数です。

小田原委員長 中学3年生ね。

米山生涯学習総務課長 はい。それがことし成人を迎えた方ですので。

小田原委員長 じゃ、かなり高いということですね。

米山生涯学習総務課長 ええ、高いと、私どもは思っております。

川上委員 式典と行事とどう違うんですか。あそこは、式典と言ったけど、上には「行事」と書いてある。教育長は「式典を始めます」とおっしゃった。

小田原委員長 それは去年も言った話なんだよな。

米山生涯学習総務課長 アトラクションと式典を含めて行事というとらえ方をしているんですね。それでまとめて、言いわけみたいなことですが.....。

小田原委員長 それはまずいんじゃないのと言って、「成人式」とやるべきだと言って、やると思っていたら、ことしも何だという話になったんですね。

石川教育長 実行委員の中から声はあったのかなかったのか。

米山生涯学習総務課長 表題の下のところは、成人の実行委員会のほうからつけましょうと。ですが、行事と成人式の部分の議論の議題には入れたんですが、なかなかそのとらえ方が、結論という形には.....。

小田原委員長 そうじゃないんだ。「成人式典」とやっているわけでしょう。ここのところも「行事について」とくるんだけど、成人式として私たちは受けとめて出席もしているわけですよ。御挨拶の中にも「成人式」とか言っているわけです。教育長は「成人式典を挙行します」と言ったわけだから。ところが、成人式になっていない。この報告もそうになっていない。これではまずいんじゃないの。去年も言った話で、また同じことを言う。

石川教育長 私も行っていて、横の幕を見るとおかしいなと思って、でも成人式だから式典なんだと、私はそれしか考えなかったけれども、やっぱりあれは直すべきですよ。おかしい。実行委員の人が行事なんだと言ったのかどうか、そのへんをだからさっき聞いたかったですよ。

小田原委員長 最後の話も「記念行事を終わります」というふうに言っているわけだから、実行委員の人たちはそういうふうに思っているんですね。

米山生涯学習総務課長 アトラクション部分がどうしても、そういうとらえ方に.....

石川教育長 閉式の辞をやって、その後、アトラクションをやればいいんですよ。

米山生涯学習総務課長 来年度については、そういう形にしたいと思います。

川上委員 若い人にそういうことをわかってもらわなければいけない一番最初のところだと思います。式典の中でのしつらえと、態度もしくは品が違いますでしょう。アトラクションとは区別しないと、何かみんな分け目のない、ずるずる、何でも流れてしまうような若い人たちをつくってしまうような気がしました。

小田原委員長 セレモニーにならないんですよ。

川上委員 そうです。

小田原委員長 それはどこに出てくるかという、「しつらえる」という漢字は書けないでしょう。それはいいんだけど、目的のところ「責任を自覚してもらおう」となっている。そこに姿勢があらわれている。そんなのが何で目的なの。何を考えているのか。情けない。

川上委員 もう一つ、すみません。先ほどからもう3回目の「本物」ですけど、オペラリリカでプロのオペラ歌手というのだったら、マイクを使わないようにしていただきたい。

小田原委員長 あれも気になったんだよね。それと八王子市歌があったわけ。それで国歌があるわけだけでも、あの市歌はどうなっちゃっているかといったら、式典の前に流しているだ

けの話になっちゃうわけでしょう。あれも意味がないんだよね。だから、いろいろ含めて改善していただきたいと思います。

米山生涯学習総務課長 教育長からもそういう御指摘をされていますので、市歌の部分と、オペラの関係、去年はマイクなしだったんですね。その中でちょっと試行錯誤して、皆さんに聞こえるようにという部分と、先ほど言った本物の部分……

小田原委員長 またそういうことを言うけれど、国歌を知らない人がいるということを前提にしたら、そういう話になるのよ。

石川教育長 「斉唱」だから、みんなで歌えばいいんだから。

小田原委員長 紹介の仕方も、国歌の何とかはと言ってだれか一人の名前を言うわけじゃない。だから、ああいうのもおかしい。おかしいところがいっぱいあるんだよ。

石川教育長 改善するところがいっぱいあるようですから、そこらへんは既に指摘してありますので、来年度に向けて改善します。

小田原委員長 まあ、言わないと変わっていきませんので、気がついたときに言いましょう。

米山生涯学習総務課長 わかりました。

小田原委員長 じゃ、そういうことで、来年の成人式、また厳かに、できるだけ気持ちよくお祝いできるような形ができればというふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

では、続けてスポーツ振興課、全関東八王子夢街道駅伝競争大会の申し込み状況について。

遠藤スポーツ振興課長 ことし2月24日に開催予定の「第58回夢街道駅伝」の申し込み状況を報告いたします。

資料をごらんください。今回、合計で389チームの参加が決定いたしました。前年と比較しまして64チーム多くの参加をいただいております。この中には、箱根駅伝に出場しました6校、それから全国高等学校駅伝出場校が4校、全国中学校駅伝大会出場校が1校参加する予定でございます。なお、申し込みにつきましては、1月8日で締め切りさせていただいております。以上でございます。

小田原委員長 ただいまのスポーツ振興課の説明について、御質問、御意見はございませんか。

お天気がいいといいですね。盛会のようですので、いい天候に恵まれていい駅伝ができること、また事務局のほうも大変だと思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

遠藤スポーツ振興課長 お願いします。

小田原委員長 予定された報告は以上ですけれども、何かそのほかございますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の方で何かございますか。

水崎委員 小中学校の適正配置の審議会のパブリックコメントなんですけれども、今上がってきていますか。結構出ていますか。どんな状況か、ちょっと教えてもらえれば。

海野学校教育部主幹 現在、やはりまだ2～3件というところですよ。今、各関係している団体のほうに意見をぜひ出してほしいという話をしているところです。小・中学校のほうにも、校長会を通して、また小P連・中P連にもお願いしているところです。

小田原委員長　よろしいですか。そのほかに何かございますか。特にないようでございます。

進行不手際で時間が長引いたことを大変申しわけなく存じます。

それでは、以上をもちまして本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。これをもちまして終了いたします。

【午後4時37分閉会】